

官報

発行 内閣府
(原稿作成 国立印刷局)

- 世界貿易機関を設立するマラケシュ協定を改正する議定書の効力発生に関する件（外務三九〇）

○ソマリア連邦共和国におけるモガディシュの漁業コミニティにおける持続可能な漁業管理及び漁獲後処理のための拠点整備計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合食糧農業機関との間の書簡の交換に関する件（同三九一）

○保安林の指定をする件
(農林水産一四七八、一四八五)

○特定水産資源（すけとうだら太平洋系群、すけとうだら日本海北部系群、すけとうだらオホーツク海南部、すけとうだら根室海峡、するめいか、ぶり、みなみまぐろ及びくろまぐろ（東部太平洋条約海域）に関する令和七管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件
(同一四八六、一四八七)

○労働安全衛生法第七十七条第四項の規定に基づき厚生労働大臣が定める基準（厚生労働二六八）

〔法規的告示〕

- | |
|---|
| <p>（中部地方整備局八九九）</p> <p>○中小企業信用保険法第二条第五項第
四号の規定に基づく災害及び地域を
指定する件（経済産業一四七）</p> <p>○道路に関する件</p> <p>（東北地方整備局七五）</p> <p>○道路に関する件</p> |
| <p>（中部地方整備局八九九）</p> <p>○特定抗争指定暴力団等に係る公示事
項の一部に変更があつたことの告示</p> <p>（岐阜県公安委一四四）</p> <p>○特定抗争指定暴力団等に係る公示事
項の一部に変更があつたことの告示</p> <p>（愛知県公安委二六）</p> <p>○特定抗争指定暴力団等に係る公示事
項の一部に変更があつたことの告示</p> <p>（三重県公安委三二）</p> <p>○特定抗争指定暴力団等に係る公示事
項の一部に変更があつたことの告示</p> <p>（京都府公安委一四九）</p> <p>○特定抗争指定暴力団等に係る公示事
項の一部に変更があつたことの告示</p> <p>（大阪府公安委一三四）</p> <p>○特定抗争指定暴力団等に係る公示事
項の一部に変更があつたことの告示</p> <p>（兵庫県公安委二〇一）</p> <p>○特定抗争指定暴力団等に係る公示事
項の一部に変更があつたことの告示</p> <p>（鳥取県公安委一〇〇）</p> <p>○特定抗争指定暴力団等に係る公示事
項の一部に変更があつたことの告示</p> <p>（島根県公安委一六）</p> <p>○特定抗争指定暴力団等に係る公示事
項の一部に変更があつたことの告示</p> <p>（岡山県公安委二三三）</p> |
| <p>（国会事項）</p> <p>（人事異動）</p> |
| <p>（国会事項）</p> |

〔皇室事項〕

官序報告

勞
勵

最低賃金の改正決定に関する公示 (静岡労働局最低賃金公示一、熊本同 二、大分同一)

日本國に歸化を許可する
(法務省告示配一一〇)

諸事項

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、
破産、免責、特別清算、再生、所有
者不明関係
会社その他

法規的告示	〇厚生労働省告示第二百六十八号	労働安全衛生法(昭和四十七年法律第五十七号)	第七十七条第四項の規定に基づき、労働安全衛生法第七十七条第四項の規定に基づき厚生労働大臣が定める基準を次のように定め、令和八年一月一日から適用する。
七	令和七年十月二日	厚生労働大臣 福岡 資磨	労働安全衛生法第七十七条第四項の規定に基づき厚生労働大臣が定める基準
七	七	労働安全衛生法(以下「法」という)第七十七条第四項の規定に基づき、都道府県労働局長が同条第二項において準用する法第五十三条第一項第五号の規定により法第七十七条第一項の規定による登録(以下単に「登録」という)を取り消した者について、登録を受けることができない期間(以下「欠格期間」という)を指定する際に従うべき基準は、次のとおりとする。	労働安全衛生法第七十七条第四項の規定に基づき厚生労働大臣が定める基準
八	一 欠格期間は、登録の取消しの日から起算して十年とする。	厚生労働大臣 福岡 資磨	労働安全衛生法第七十七条第四項の規定に基づき厚生労働大臣が定める基準
三	二 都道府県労働局長は、法第七十六条の二第一項の規定に違反して不正に交付した技能講習修了証又はこれと紛らわしい書面の回収の状況、不正に交付した事実に係る自主的な申告の有無、回収への協力の程度及び情状その他の事情を考慮し、適当と認めるときは、前号の規定にかかるわらず、欠格期間を登録の取消しの日から起算して十年未満の期間とすることができる。	労働安全衛生法第七十七条第四項の規定に基づき厚生労働大臣が定める基準	労働安全衛生法第七十七条第四項の規定に基づき厚生労働大臣が定める基準
三	この場合において、欠格期間は、年を単位とし、二年を超えるものとする。	労働安全衛生法第七十七条第四項の規定に基づき厚生労働大臣が定める基準	労働安全衛生法第七十七条第四項の規定に基づき厚生労働大臣が定める基準

その他告示

- 外務省告示第三百九十九号
一世界貿易機関を設立するマラケシュ協定を改正する議定書（令和五年条約三号）は、世界貿易機関を設立するマラケシュ協定第十条3の規定に従い、令和七年九月十五日に効力を生じた。
なお、同議定書の締約国は、令和七年九月十五日現在、次のとおりである。
アルバニア共和国、アンティグア・バーブーダ、アルゼンチン共和国、オーストラリア連邦、オーストリア共和国、バーレーン王国、バルバドス、

三、内閣 法務省 財務省

〔国会事項〕

人事異動

ベルギー王国、ベリーズ、ベナン共和国、ボツワナ共和国、ブーツーム国、ブルジル連邦共和国、ブルネイ・ダルサラーム国、ブルキナファソ、ブルガリア共和国、カーボベルデ共和国、カンボジア王国、カナダ、チャド共和国、チリ共和国、中華人民共和国、コロンビア共和国、コモロ連合、コスタリカ共和国、コートジボワール共和国、キューバ共和国、コンゴ民主共和国、クロアチア共和国、キプロス共和国、チエコ共和国、デンマーク王国、ドミニカ国、エクアドル共和国、エストニア共和国、斐济共和国、フィンランド共和国、フランス共和国、ガボン共和国、ガンビア共和国、ジヨーティア、ドイツ連邦共和国、ガーナ共和国、ギリシャ共和国、グアテマラ共和国、ハイチ共和国、ハンガリー、イスランド、アイルランド、イスラエル国、イタリア共和国、日本国、ヨルダン・ハシェミット王国、カザフスタン共和国、ケニア共和国、大韓民国、クウェート国、ラオス人民民主共和国、ラトビア共和国、レソト王国、リトアニア共和国、ルクセンブルク大公国、マラウイ共和国、マレーシア、マルタ共和国、モーリシャス共和国、モルドバ共和国、モンテネグロ、ネパール、オランダ王国、ニュージーランド、二二カラグア共和国、ナイジエリア連邦共和国、北マケドニア共和国、ノルウェー王国、パキスタン・イスラム共和国、パナマ共和国、ペルー共和国、フィリピン共和国、ポーランド共和国、ボルトガル共和国、カタール国、ルーマニア、ロシア連邦、セネガル共和国、セーシェル共和国、シエラレオネ共和国、シンガポール共和国、南アフリカ共和国、スリランカ民主社会主义共和国、スロバキア共和国、スロベニア共和国、スペイン王国、アメリカ合衆国、ウルグアイ東方共和国、ベトナム社会主义共和国、トーゴ共和国、トンガ王国、トルコ共和国、ウクライナ、アラブ首長国連邦、グレートブリテン及び北アイルランド連合王国、アメリカ合衆国、中国マカオ並びに台湾、澎湖諸島、金門及び馬祖、から成る独立の関税地域

外務大臣 岩屋 豪

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

二 指定の目的 水源の涵養

○立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種・次のとおりとする。

(二) (次の一)及び(次の一)は、省略し、この図面及び関係書類を長野県庁及び辰野町役場に備え置いて縦覧に供する。

○農林水産省告示第千四百七十九号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)等二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和七年十月二日

農林水産大臣臨時代理 国務大臣 浅尾慶一郎

一 保安林の所在場所 鹿児島県志布志市有明町伊崎田字三方境三九六九の一

二 指定の目的 土砂の崩壊の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐は、抾伐による。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(次の一)は、省略し、その関係書類を鹿児島県庁及び志布志市役所に備え置いて縦覧に供する。する。

○農林水産省告示第千四百八十九号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)等二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和七年十月二日

農林水産大臣臨時代理 国務大臣 浅尾慶一郎

一 保安林の所在場所 鹿児島県曾於市大隅町中之内字川頭三三三四(次の図に示す部分に限る)、三三三三の四、三三三五、字椋段三五三〇の五、三五四一の一、三五四一の三、三五四一の五、三五四一の八、三五四一の一二

二 指定の目的 水源の涵養

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐に係る伐採種は、定めない。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。
(次の図) 及び「次のとおり」は、省略し、そ
の図面及び関係書類を鹿児島県庁及び曾於市役所
に備え置いて縦覧に供する。)

○農林水産省告示第千四百八十一号
森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第
二十五条第一項の規定により、次のように保安林
に備え置いて縦覧に供する。)

令和七年十月二日

農林水産大臣臨時代理
國務大臣 浅尾慶一郎

一 保安林の所在場所 鹿児島県曾於市財部町南
俣字轟木八七四二の四から八七四二の八まで

二 指定の目的 水源の涵養

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐に係る伐採種は、定めない。

2 主伐として伐採をすることができる立木
は、当該立木の所在する市町村に係る市町
村森林整備計画で定める標準伐期齡以上の
ものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種 次のとおりとする。
(次のとおり)は、省略し、その関係書類を鹿
児島県庁及び曾於市役所に備え置いて縦覧に供す
る。)

○農林水産省告示第千四百八十二号
森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第
二十五条第一項の規定により、次のように保安林
の指定をする。

令和七年十月二日

農林水産大臣臨時代理
國務大臣 浅尾慶一郎

一 保安林の所在場所 鹿児島県曾於市財部町下
財部字松筈四一二九の一三、四一二九の二五
字中山六八〇一の五六、六八〇一の六九、六八
〇二の二八、六八〇二の二九、六八〇六の一八、
六八〇六の二〇、六八〇六の二八、六八〇六の
三八、六八〇六の三九、六八〇六の四七、六八
〇六の六九

三 大臣管理漁獲可能量（法第15条第1項第3号関係）

法第15条第1項第3号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

（単位：トン）

大臣管理区分	大臣管理漁獲可能量
(略)	(略)
するめいか小型するめいか釣り漁業	4,200
(略)	(略)

第六～第八 (略)

三 大臣管理漁獲可能量（法第15条第1項第3号関係）

法第15条第1項第3号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

（単位：トン）

大臣管理区分	大臣管理漁獲可能量
(略)	(略)
するめいか小型するめいか釣り漁業	3,500
(略)	(略)

第六～第八 (略)

○農林水産省告示第千四百八十七号

漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第十五条第一項の規定に基づき、令和七年七月一日農林水産省告示第二百六十一号（特定水産資源（すけとうだら太平洋系群、すけとうだら日本海北部系群、すけとうだらオホーツク海南部、すけとうだら根室海峡、するめいか、ぶり、みなみまぐろ及びくろまぐろ（東部太平洋条約海域）に関する令和七管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件）の一部を次のように変更したので、同条第六項において準用する同条第五項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和七年十月一日

農林水産大臣臨時代理

國務大臣 滝澤慶一郎

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分（以下「傍線部分」という。）でこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線部分があるものは、これを当該傍線部分のよう改める。

改 正 後	改 正 前
すけとうだら太平洋系群、すけとうだら日本海北部系群、すけとうだらオホーツク海南部、すけとうだら根室海峡、するめいか、ぶり、みなみまぐろ及びくろまぐろ（東部太平洋条約海域）に関する令和7管理年度（すけとうだら太平洋系群、すけとうだら日本海北部系群、すけとうだらオホーツク海南部、すけとうだら根室海峡、するめいか及びみなみまぐろにあっては令和7年4月1日から翌年3月31日まで、ぶりに係る大臣管理区分にあっては令和7年7月1日から翌年6月30日まで、ぶりに係る都道府県における管理にあっては、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、千葉県、東京都、	すけとうだら太平洋系群、すけとうだら日本海北部系群、すけとうだらオホーツク海南部、すけとうだら根室海峡、するめいか、ぶり、みなみまぐろ及びくろまぐろ（東部太平洋条約海域）に関する令和7管理年度（すけとうだら太平洋系群、すけとうだら日本海北部系群、すけとうだらオホーツク海南部、すけとうだら根室海峡、するめいか及びみなみまぐろにあっては令和7年4月1日から翌年3月31日まで、ぶりに係る大臣管理区分にあっては令和7年7月1日から翌年6月30日まで、ぶりに係る都道府県における管理にあっては、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、千葉県、東京都、

大阪府、香川県及び大分県については令和7年4月1日から翌年3月31日まで、北海道、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県及び鹿児島県については令和7年7月1日から翌年6月30日まで、くろまぐろ（東部太平洋条約海域）にあっては令和7年1月1日から同年12月31日までの期間をいう。）における漁業法（以下「法」という。）第十五条第一項各号に掲げる数量は、次のとおりとする。

第一～第四 (略)

第五 するめいか

一 漁獲可能量（法第15条第1項第1号関係）

25,800トン

二・三 (略)

第六～第八 (略)

大阪府、香川県及び大分県については令和7年4月1日から翌年3月31日まで、北海道、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県及び鹿児島県については令和7年7月1日から翌年6月30日まで、くろまぐろ（東部太平洋条約海域）にあっては令和7年1月1日から同年12月31日までの期間をいう。）における漁業法（以下「法」という。）第十五条第一項各号に掲げる数量は、次のとおりとする。

第一～第四 (略)

第五 するめいか

一 漁獲可能量（法第15条第1項第1号関係）

19,200トン

二・三 (略)

第六～第八 (略)

○経済産業省告示第百四十七号

中小企業信用保険法（昭和二十五年法律第二百六十四号）第二条第五項第四号の規定に基づき、同号の災害及び地域を次のように指定する。

令和七年十月一日

経済産業大臣 武藤 容治

災 害 名	地 域	指 定 の 期 間
令和七年台風第十二号に伴う災害	鹿児島県 南さつま市	令和七年八月二十一日から令和八年一月一日まで

○東北地方整備局告示第七十五号

道路法（昭和二十七年法律第二百八十号）第四十八条の二第一項の規定に基づき、次のとおり自動車専用道路を指定するので、同条第四項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年十月一日から一週間国土交通省東北地方整備局及び同局湯沢河川国道事務所において一般の縦貫に供する。

一 道路の種類 一般国道

二 路線名 十三号

三 指定する道路の部分

区

四 指定する期日 令和七年十月一日

間 敷 地 の 幅 員 延 長

一 番 一まで 一七五・一〇〇メートル ○・四八メートル

二 番 一まで 一七五・一〇〇メートル ○・四八メートル

二 特定抗争指定暴力団等

令和二年一月七日京都府公安委員会告示
第三号二に係る特定抗争指定暴力団等（神戸山口組）

変更前

指定の期限 令和七年十月六日まで

変更後

指定の期限 令和八年一月六日まで

○大阪府公安委員会告示第二百二十四号

次の特定抗争指定暴力団等につき、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第十五条の二第二項の規定による同条第一項の規定による指定の期限の延長により、公示事項の一部に変更があつたので、同条第八項において準用する同法第七条第四項の規定により、次のとおり告示する。

令和七年十月二日

大阪府公安委員会委員長 辻内 宏治

一 特定抗争指定暴力団等

令和二年一月七日大阪府公安委員会告示

第二号二に係る特定抗争指定暴力団等（六代目山口組）

変更前

指定の期限 令和七年十月六日まで

変更後

指定の期限 令和八年一月六日まで

二 特定抗争指定暴力団等

令和二年一月七日大阪府公安委員会告示

第二号二に係る特定抗争指定暴力団等（神戸山口組）

変更前

指定の期限 令和七年十月六日まで

変更後

指定の期限 令和八年一月六日まで

○兵庫県公安委員会告示第二百一号

次の特定抗争指定暴力団等につき、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第十五条の二第二項の規定による同条第一項の規定による指定の期限の延長により、公示事項の一部に変更があつたので、同条第八項において準用する同法第七条第四項の規定により、次のとおり告示する。

令和七年十月二日

兵庫県公安委員会委員長 津田 隆雄

一 特定抗争指定暴力団等

令和二年一月七日兵庫県公安委員会告示
第二号二に係る特定抗争指定暴力団等（六代目山口組）

変更前

指定の期限 令和七年十月六日まで

変更後

指定の期限 令和八年一月六日まで

○島根県公安委員会告示第二百二十四号

次の特定抗争指定暴力団等につき、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第十五条の二第二項の規定による同条第一項の規定による指定の期限の延長により、公示事項の一部に変更があつたので、同条第八項において準用する同法第七条第四項の規定により、次のとおり告示する。

令和七年十月二日

島根県公安委員会委員長 錦田 剛志

一 特定抗争指定暴力団等

令和二年七月七日島根県公安委員会告示
第七十六号一に係る特定抗争指定暴力団等（六代目山口組）

変更前

指定の期限 令和七年十月六日まで

変更後

指定の期限 令和八年一月六日まで

○鳥取県公安委員会告示第二百一号

次の特定抗争指定暴力団等につき、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第十五条の二第二項の規定により、公示事項の一部に変更があつたので、同条第八項において準用する同法第七条第四項の規定により、次のとおり告示する。

令和七年十月二日

鳥取県公安委員会委員長 久本 雅義

国会事項

九月二十六日内閣から次の報告書を受領した。

国家公務員倫理法第四条の規定に基づく令和六年度国家公務員の倫理の保持に関する状況及び倫理の保持に関して講じた施策に関する報告書

国家公務員倫理法第五条第六項の規定に基づく職員の職務に係る倫理に関する訓令に関する報告書

自衛隊員倫理法第四条の規定に基づく令和六年度自衛隊員の倫理の保持に関する状況及び倫理の保持に関して講じた施策に関する報告書

又同日会計検査院長原田祐平から次の報告書を受領した。

会計検査院法第三十条の二の規定に基づく報告書「国際機関等に対する拠出等の状況について」

環境大臣臨時代理解職

内閣府特命担当大臣浅尾慶一郎帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に環境大臣の職務を行なう国務大臣としての指定を解く

伊藤 忠彦

環境大臣浅尾慶一郎帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に環境大臣の職務を行なう国務大臣としての指定を解く

伊藤 忠彦

内閣府特命担当大臣浅尾慶一郎帰朝につき内閣府特命担当大臣（原子力防災事務代理を免ずる（以上九月二十九日）

吉牟田 剛

人事異動

内閣

閣

(内閣官房内閣審議官(内閣官

房副長官補付)内閣事務官 橋本 泰宏

国家公務員法第八十一条の第五第二項の規定により
令和八年九月三十日まで異動期間を延長する

(厚生労働省大臣官房付)厚生

労働事務官 岡本 利久

内閣事務官(内閣官房内閣審議官(内閣官房副長
官補付))に併任する

(厚生労働省大臣官房付)厚生

労働事務官 岩井 勝弘

内閣事務官(内閣官房内閣審議官(内閣官房副長
官補付))の併任を解除する(以上九月三十日)

法務省

難民審査参与員に任命する(各通)(九月二十一日)

(京都地方検察庁検察)検察 村川美智子

辞職を承認する

(法務省矯正局総務課長)法務

事務官 山本 宏一

法務省大臣官房審議官(矯正局担当)に昇任させ

(法務省矯正局参事官)同 山本 隆芳

法務省矯正局総務課長に配置換する
(東北矯正管区総務企画部長)

法務省矯正局参事官に転任させる

(四国矯正管区総務企画部長)

同 岩田 煉彦

東北矯正管区総務企画部長に配置換する
(福岡刑務所総務部長)同 大暮 隆義四国矯正管区総務企画部長に転任させる(以上九
月三十日)

財務省

願に依り国家公務員共済組合連合会監事を免ずる
(九月三十日)

佐野 豪俊

国家公務員共済組合連合会監事に任命する(十月
一日)

皇室事項

行幸者

天皇皇后両陛下は、滋賀県において開催されて
いる第七十九回国民スポーツ大会に御臨場、併せて
地方事情を御観察のため、九月二十八日午前九時五十八分御出門、同県へ行幸啓、同月二十九日午後八時五十一分還幸啓になつた。

御祝電

天皇陛下は、中華人民共和国の国祭日につき、
九月三十日同国主席閣下へ御祝電を差せられた。
天皇陛下は、パラオの独立記念日につき、九月三十日同国大統領閣下へ御祝電を差せられた。
天皇陛下は、キプロスの独立記念日につき、九月三十日同国大統領閣下へ御祝電を差せられた。

官庁報告

労 働

最低賃金の改正決定に関する公示

静岡労働局最低賃金公示第1号

最低賃金法(昭和34年法律第137号)第12条の規定に基づき、静岡県最低賃金(昭和55年静岡労働基準局最低賃金公示第10号)の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第14条第1項の規定により公示する。

令和7年10月2日

静岡労働局長 國分 一行
第4号中「1時間1,034円」を「1時間1,097円」に改める。

熊本労働局最低賃金公示第1号

最低賃金法(昭和34年法律第137号)第12条の規定に基づき、熊本県最低賃金(昭和55年熊本労働基準局最低賃金公示第1号)の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第14条第1項の規定により公示する。

令和7年10月2日

熊本労働局長 金谷 雅也
第4号中「1時間952円」を「1時間1,034円」に改める。

附 則

この決定は、令和8年1月1日から効力を生ずる。

大分労働局最低賃金公示第1号

最低賃金法(昭和34年法律第137号)第12条の規定に基づき、大分県最低賃金(昭和55年大分労働基準局最低賃金公示第1号)の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第14条第1項の規定により公示する。

令和7年10月2日

大分労働局長 秋山 雅紀
第4号中「1時間954円」を「1時間1,035円」に改める。

附 則

この決定は、令和8年1月1日から効力を生ずる。

法務省告示配紫百十号

左記の者の申請に係る日本国に帰化の件は、これを許可する。

令和7年10月1日 法務大臣 鈴木 醍祐
住所 東京都文京区

李佳睿 平成3年12月26日生
李洛曦 令和2年1月20日生
住所 京都府宇治市

高頃 平成12年11月24日生
住所 北海道網走市

アキヤエフ・カナット・モルドヤロビッチ 昭和62年3月28日生
住所 愛知県豊橋市

マエダ・ナセル 平成8年4月25日生
住所 福岡市中央区

ミニデク・オザン 昭和58年5月25日生
住所 東京都豊島区

陳家靖 平成8年8月12日生
住所 群馬県伊勢崎市

アキユバリ・ハーディ 昭和37年12月23日生
住所 東京都江東区

ボイコ・マリア・ニコラエブナ 昭和54年5月16日生
住所 東京都荒川区

張海燕 平成元年7月2日生
住所 愛媛県新居浜市

盧顥慶 昭和61年10月8日生
住所 愛知県刈谷市

ロザンジェラ・キヨミ・ミウラ・クボゾノ 昭和43年6月9日生
住所 大阪府柏原市

孫秀珠 平成9年12月7日生
住所 北九州市小倉北区

住所 福岡県糟屋郡須恵町
姜鳴 昭和45年7月5日生

住所 京都市左京区
崔泉 昭和50年10月29日生
住所 東京都豊島区
モハメディ・アミラ 平成6年9月8日生

住所 東京都足立区
陳華 昭和63年8月14日生
住所 富山市
金和子 昭和33年12月8日生
住所 茨城県那珂郡東海村
崔敏雅 平成24年6月24日生
崔志誠 平成26年3月2日生
住所 茨城県水戸市

周千代 平成18年8月27日生
住所 広島県呉市
董默 昭和62年10月4日生
住所 神戸市中央区

王赫 昭和57年7月1日生
王嘉輝 平成28年4月1日生
住所 茨城県常総市

ソニ・タバ・マガル 平成7年6月12日生
住所 東京都荒川区
葉一介 昭和58年4月11日生
住所 横浜市旭区

呂美幸 昭和49年1月20日生
住所 横浜市港南区

趙景子 昭和61年7月21日生
住所 横浜市泉区

バグワティー・スナール 昭和53年1月5日生
住所 兵庫県明石市

秋真義 平成元年11月23日生
住所 大阪市天王寺区

金熙淑 昭和48年2月16日生
宋紗那 平成13年3月14日生
住所 大阪市生野区

宋悠己 平成10年1月17日生
住所 大阪市東淀川区

張秀子 昭和37年2月2日生
住所 大阪市西成区

高凜 平成14年6月7日生
高怜 平成16年6月19日生
住所 静岡県御殿場市

マットウマガラ・カンカーナマラーゲ・ヨハーン・ヴィムケチ・アルヴィス 平成8年11月21日生
住所 朴龍浩 昭和51年5月28日生

住所 長野県佐久市
サンドロ・ヒデキ・スギモト 昭和47年9月1日生
ボリアンナ・ミチコ・ミヤジ 昭和54年5月11日生
ロドリゴ・ユウスケ・スギモト 平成11年4月10日生
ラフィール・ケイスケ・スギモト 平成15年11月17日生
住所 岩手県一関市
ユキ・ドリゴン・ザカテ 平成13年1月23日生
住所 千葉県成田市
サララ・シュレスター 平成元年12月31日生
住所 茨城県龍ヶ崎市
アデマル・ダニエル・ハタノ・ダ・シルバ 昭和58年12月20日生
住所 千葉県市原市
アンジェリン・クビリアス・オオサト 平成24年3月28日生
住所 長野市
孫達 平成14年12月12日生
住所 長野県飯田市
鄭站 昭和54年10月24日生
荊智萍 昭和53年4月5日生
鄭思思 平成17年11月6日生
鄭詩傑 平成22年7月18日生
住所 大阪市生野区
姜信雄 昭和37年12月10日生
梁初枝 昭和36年8月23日生
住所 大阪市北区
金英子 昭和17年2月25日生
尹幸一 昭和48年7月4日生
住所 富山市
宋種億 昭和24年11月14日生
柳トシ子 昭和25年8月19日生
住所 岡山市南区
金玉縣 昭和25年2月18日生
金順子 昭和30年9月1日生
金大顯 昭和60年1月6日生
住所 千葉県君津市
レトラー・ヒハラ・イトイ 昭和55年6月28日生
住所 東京都北区
クリスティーヌ・ハナ・ホストマン 昭和55年8月6日生

謹 告

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の清算人を次のとおり選任した。被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出してください。

住所 東京都武蔵野市
全友佳子 昭和45年11月17日生
玄善一 平成11年3月16日生
玄善人 平成14年2月8日生
住所 島根県松江市
金圭一 昭和44年10月12日生
住所 静岡県掛川市
金周弦 昭和62年4月27日生
住所 千葉県八千代市
チョウ・チー・ター・トウ 平成元年6月25日生
住所 東京都中野区
チョウ・チョウ・ナイ 昭和45年7月6日生
住所 奈良県生駒郡平群町
康倍碩 昭和34年11月1日生
住所 神戸市西区
鄭由季 平成11年6月17日生
住所 神戸市東灘区
崔明惠 昭和63年3月30日生
住所 兵庫県姫路市
ザッカリー・ジョン・アイザック・マシス 昭和58年9月11日生
住所 兵庫県姫路市
李仁洋 平成5年10月6日生
住所 北海道帯広市
韓姪叔 昭和49年9月1日生
住所 東京都中央区
周文晶 平成2年10月1日生
住所 東京都台東区
張哲 平成5年10月23日生
住所 岐阜県羽島郡岐南町
ジャ・マン・ロイ 平成3年7月18日生
インクム・エリック 令和4年7月22日生

令和7年(家)第20049号
栃木県足利市堀込町2527番地3
申立人 中村 幸二
本籍栃木県足利市寿町9番地35、最後の住所
栃木県足利市大沼田町2126番地3、死亡の場所
栃木県足利市、死亡年月日令和7年3月2日、出生の場所栃木県足利市、出生年月日昭和43年11月28日、職業会社員
被相続人 亡 中村 寛
事務所栃木県足利市大橋町2丁目1819番地1
皐月法律事務所
相続財産清算人 弁護士 荘司 円香
催告期間満了日 令和8年4月12日
宇都宮家庭裁判所足利支部

令和6年(家)第898号
埼玉県春日部市南中曾根370-10
申立人 目黒 淳
本籍埼玉県春日部市西金野井324番地14、最後の住所埼玉県春日部市西金野井291番地26、死亡の場所埼玉県春日部市、死亡年月日令和4年9月9日、出生の場所埼玉県南埼玉郡春日部町、出生年月日昭和24年11月25日、職業パート
被相続人 亡 鈴木 景子
事務所埼玉県越谷市蒲生西町7番地7 T G K
ビル202中原征吾法律事務所
相続財産清算人 弁護士 中原 征吾
催告期間満了日 令和8年4月13日
さいたま家庭裁判所越谷支部

令和7年(家)第30264号
千葉市花見川区花見川2番29棟304号
申立人 岡田 一彦
本籍千葉県千葉市花見川区千種町203番地5、最後の住所千葉市花見川区花見川2番29棟304号、死亡の場所神奈川県横浜市南区、死亡年月日令和7年5月11日、出生の場所千葉県千葉市、出生年月日昭和46年3月25日、職業会社員
被相続人 亡 岡田 要
事務所千葉市中央区中央2丁目8番5号ジュ
ピタービル6階桑原法律事務所
相続財産清算人 弁護士 桑原 健修
催告期間満了日 令和8年4月13日

千葉家庭裁判所

令和7年(家)第71215号
東京都墨田区文花3丁目20番15-714号ル
ネ・フロンティアマークス
申立人 神崎アンドレアス純
国籍ハンガリー國、最後の住所東京都墨田区
文花3丁目20番15-714号ルネ・フロンティ
アマークス、死亡の場所不明、死亡年月日令
和6年7月27日失踪宣告審判確定、出生の場
所不明、出生年月日西暦1982年7月18日、職
業不明
被相続人 亡 バディックス アンドラスマク
ロス
事務所東京都千代田区丸の内2-6-1丸の
内パークビルディング 森・濱田松本法律事
務所外国法共同事業
相続財産清算人 弁護士 大室 幸子
催告期間満了日 令和8年4月30日
東京家庭裁判所

令和7年(家)第71321号
東京都世田谷区大原2丁目9番1
申立人 児玉 佳子
本籍東京都世田谷区羽根木1丁目1702番地、
最後の住所不明、死亡の場所東京都八王子市、
死亡年月日平成3年5月29日、出生の場所不
明、出生年月日明治41年9月3日、職業無職
被相続人 亡 児玉 馨
事務所東京都千代田区内神田1丁目12番13号
第一内神田ビル4階 橋本・高木法律事務所
相続財産清算人 弁護士 中村 裕也
催告期間満了日 令和8年4月30日
東京家庭裁判所

令和7年(家)第71688号
東京都中央区日本橋本石町4丁目2番16号
申立人 あけぼの債権回収株式会社
本籍東京都江戸川区上一色3丁目325番地25、
最後の住所東京都世田谷区三宿2丁目11番27
号ダイアパレス三宿204、死亡の場所神奈川
県横浜市旭区、死亡年月日令和5年9月20日、
出生の場所神奈川県川崎市多摩区、出生年月
日昭和60年1月11日、職業不明
被相続人 亡 永井 伶
事務所東京都中央区銀座1丁目10番3号銀座
DTビル4階 千葉法律事務所
相続財産清算人 弁護士 千葉 道則
催告期間満了日 令和8年4月30日
東京家庭裁判所

令和7年(家)第71812号
京都府京都市下京区烏丸通七条下ル東塙小路町735-1 京阪京都ビル4階 弁護士法人みお京都駿前事務所
申立人 山本 直樹
本籍東京都文京区本郷6丁目72番地、最後の住所東京都目黒区碑文谷5丁目27番16号、死亡の場所東京都目黒区、死亡年月日令和6年12月10日、出生の場所東京都浅草区、出生年月日昭和19年10月8日、職業無職
被相続人 亡 栗原 鑑司
事務所東京都新宿区新宿2丁目1番5号パークサイドスクエア4階 御苑前総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 松木 弓子
催告期間満了日 令和8年4月30日 東京家庭裁判所
令和7年(家)第7100号
神奈川県相模原市南区大野台4丁目12番19号
申立人 山本 壽子
本籍山梨県西八代郡市川三郷町黒沢827番地、最後の住所神奈川県相模原市南区大野台4丁目12番19号、死亡の場所神奈川県相模原市南区、死亡年月日令和7年3月8日、出生の場所神奈川県相模原市、出生年月日昭和43年2月17日、職業無職
被相続人 亡 深澤 徹
神奈川県相模原市南区相模大野8丁目10番6号ユタカビル6階 相模大野法律事務所
相続財産清算人 小谷 馨
催告期間満了日 令和8年4月21日 横浜家庭裁判所相模原支部
令和7年(家)第9777号
石川県金沢市南森本町105番地43
申立人 川水 信昭
本籍石川県金沢市二宮町12番地、最後の住所石川県金沢市北安江町479番地4、死亡の場所石川県金沢市、死亡年月日平成3年10月22日、出生の場所不明、出生年月日大正2年2月15日、職業不明
被相続人 亡 金井カツエ
事務所石川県金沢市尾張町1丁目9番11号尾張町レジデンス604号 岡田法律事務所
相続財産清算人 弁護士 三田 勇樹
催告期間満了日 令和8年4月17日 金沢家庭裁判所

令和7年(家)第9883号
石川県金沢市鈴見台3丁目10番48号
申立人 鈴村外喜男
本籍石川県金沢市石引2丁目982番地、最後の住所石川県金沢市元菊町21番26号 金沢春日ヶアレジデンス・E112号、死亡の場所石川県金沢市、死亡年月日令和7年2月22日、出生の場所石川県金沢市、出生年月日大正12年9月28日、職業無職
被相続人 亡 河口 幸治
事務所石川県金沢市尾張町1丁目2番1号第一大手町ビル3階 金沢セントラル法律事務所
相続財産清算人 弁護士 岡峰 聰一
催告期間満了日 令和8年4月17日 金沢家庭裁判所
令和7年(家)第10085号
石川県金沢市尾張町1丁目7番1号 山崎法律事務所
申立人 中出 健作
本籍石川県金沢市羽場町160番地2、最後の住所石川県金沢市羽場町160番地2、死亡の場所石川県金沢市、死亡年月日令和6年8月4日、出生の場所石川県石川郡湯涌谷村、出生年月日昭和7年10月26日、職業無職
被相続人 亡 山岸 吉松
事務所石川県金沢市尾張町1丁目7番1号 山崎法律事務所
相続財産清算人 弁護士 中出 健作
催告期間満了日 令和8年4月17日 金沢家庭裁判所
令和7年(家)第8054号
石川県鳳珠郡穴水町字川島ラの174番地
申立人 穴水町 代表者町長 吉村 光輝
本籍石川県鳳珠郡穴水町字山中1字16番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所石川県河北郡内灘町、死亡年月日平成29年12月15日、出生の場所石川県鳳至郡三波村、出生年月日昭和22年8月12日、職業不明
被相続人 亡 金谷 友幸
事務所石川県七尾市馬出町八部4-1
相続財産清算人 弁護士 今井 覚
催告期間満了日 令和8年4月10日 金沢家庭裁判所輪島支部
令和7年(家)第5017号
福井県越前市富士見が丘1丁目2番地の7
申立人 谷口 正

本籍福井県越前市国高2丁目2番地、最後の住所福井県越前市森久町17号21番地、死亡の場所福井県越前市、死亡年月日令和6年6月3日、出生の場所福井県武生市、出生年月日昭和43年5月1日、職業会社員
被相続人 亡 谷口 信一
福井県鯖江市本町1丁目1番9号煙安ビル2階
相続財産清算人 弁護士 佐藤 孝一
催告期間満了日 令和8年4月12日 福井家庭裁判所武生支部
令和7年(家)第1911号
静岡県島田市東光寺528番地
申立人 櫻井 健一
本籍静岡県焼津市小川新町3丁目1834番地1、最後の住所静岡県焼津市小川新町3丁目7番3号、死亡の場所静岡県焼津市、死亡年月日令和7年4月1日、出生の場所静岡県志太郡小川村、出生年月日昭和10年10月23日、職業無職
被相続人 亡 山崎大八郎
静岡県島田市東光寺528番地
相続財産清算人 司法書士 櫻井 健一
催告期間満了日 令和8年4月12日 静岡家庭裁判所島田出張所
令和7年(家)第40342号
鹿児島県大島郡知名町屋者10番地
申立人 林 誠
本籍鹿児島県大島郡知名町大字屋者10番地、最後の住所神戸市灘区篠原中町5丁目5番30号、死亡の場所神戸市中央区、死亡年月日令和6年5月24日、出生の場所鹿児島県大島郡知名町、出生年月日昭和23年6月12日、職業無職
被相続人 亡 林 幸男
神戸市中央区加納町4丁目4番17号ニッセイ三宮ビル11階 三宮法律事務所
相続財産清算人 弁護士 村上 淳
催告期間満了日 令和8年4月28日 神戸家庭裁判所
令和7年(家)第40359号
大阪府和泉市あゆみ野1丁目7番1号
申立人 医療法人聖和錦秀会
本籍神戸市兵庫区荒田町3丁目119番地1、最後の住所神戸市北区泉台5丁目7番地の8、死亡の場所神戸市西区、死亡年月日令和6年9月28日、出生の場所神戸市兵庫区、出生年月日昭和22年1月24日、職業無職
被相続人 亡 木村 雅博

神戸市中央区中町通2丁目1番18号JR神戸駅NKビル9階 弁護士法人法律事務所瀬合パートナーズ
相続財産清算人 弁護士 瀬合 孝一
催告期間満了日 令和8年4月24日 神戸家庭裁判所
令和7年(家)第40374号
神戸市灘区赤坂通4丁目2-30
申立人 今枝 幸男
本籍東京都文京区本郷6丁目80番地、最後の住所神戸市灘区赤坂通4丁目2番30号今枝ビル205号、死亡の場所兵庫県神戸市灘区、死亡年月日推定令和7年7月8日、出生の場所東京都小石川区、出生年月日昭和21年11月1日、職業無職
被相続人 亡 岡 光明
神戸市中央区相生町4丁目2番28号 神戸駅前千代田ビル4階A号室 伊藤法律事務所
相続財産清算人 弁護士 伊藤 正治
催告期間満了日 令和8年4月30日 神戸家庭裁判所
令和7年(家)第198号
兵庫県豊岡市泉町4-7ロワイヤル豊岡605
申立人 三角 隆
本籍兵庫県豊岡市江野1511番地、最後の住所兵庫県豊岡市野上448番地の29、死亡の場所兵庫県豊岡市、死亡年月日令和7年5月3日、出生の場所兵庫県豊岡市、出生年月日昭和33年9月11日、職業無職
被相続人 亡 三角 英之
兵庫県豊岡市寿町2-20寿センタービル207号すがむら法律事務所
相続財産清算人 弁護士 菅村 朋子
催告期間満了日 令和8年4月17日 神戸家庭裁判所豊岡支部
令和7年(家)第292号
島根県邑智郡川本町大字川本1839番地
申立人 小畠 裕子
本籍島根県邑智郡川本町大字川本600番地2、最後の住所島根県邑智郡川本町大字川本594番地、死亡の場所島根県大田市、死亡年月日令和7年1月4日、出生の場所島根県邑智郡川本町、出生年月日昭和32年5月10日、職業無職
被相続人 亡 小畠 玲子
島根県邑智郡川本町大字川本559番地28
相続財産清算人 司法書士 香取 亜希
催告期間満了日 令和8年4月15日 松江家庭裁判所川本出張所

令和7年(家)第30076号
広島県江田島市大柿町大原4番地1
申立人 立井 尚宏
本籍広島県呉市広大新聞2丁目10218番地2、最後の住所広島県呉市広大新聞2丁目20番43号、死亡の場所広島県呉市、死亡年月日令和7年5月24日、出生の場所広島県賀茂郡広村、出生年月日昭和7年7月23日、職業無職
被相続人 亡 萬谷 康子
広島県江田島市大柿町大原4番地1
相続財産清算人 司法書士 立井 尚宏
催告期間満了日 令和8年4月10日
広島家庭裁判所呉支部

令和7年(家)第5084号
岡山県倉敷市連島町西之浦5154番地5
申立人 渡辺 裕二
本籍岡山県井原市芳井町宇戸川14番地、最後の住所岡山県井原市芳井町宇戸川14番地、死亡の場所岡山県井原市、死亡年月日推定令和6年12月31日、出生の場所岡山県後月郡芳井町、出生年月日昭和32年8月4日、職業無職
被相続人 亡 多賀 保弘
岡山県倉敷市川西町3番15号 第一オフィス
相続財産清算人 司法書士 大熊 恵子
催告期間満了日 令和8年4月30日
岡山家庭裁判所倉敷支部

令和7年(家)第30044号
広島市中区袋町4番31号
申立人 株式会社合人社計画研究所
本籍広島県三原市港町1丁目605番地、最後の住所広島県三原市港町3丁目8番1-504号、死亡の場所広島県三原市、死亡年月日推定令和3年10月30日、出生の場所北海道小樽市、出生年月日昭和17年4月8日、職業不明
被相続人 亡 今井憲治郎
事務所広島市中区上八丁堀4番27号
相続財産清算人 司法書士 田川 昭夫
催告期間満了日 令和8年4月30日
広島家庭裁判所尾道支部

令和7年(家)第214号
愛媛県今治市近見町3丁目4番36号
申立人 三津山美智子
本籍愛媛県今治市来島493番地、最後の住所愛媛県今治市来島91番地1、死亡の場所愛媛県今治市、死亡年月日令和7年1月21日、出生の場所愛媛県越智郡波止浜町、出生年月日大正15年5月17日、職業無職
被相続人 亡 矢野國太郎

愛媛県今治市南宝来町1丁目5番地4 月原ビル1階 八島法律事務所
相続財産清算人 八島 淳
催告期間満了日 令和8年4月30日
松山家庭裁判所今治支部

令和7年(家)第4031号
山口県山陽小野田市西高泊670-12
申立人 尾木 瞳美
本籍山口県宇部市大字沖宇部314番地、最後の住所山口県宇部市八王子町12番8号、死亡の場所山口県宇部市、死亡年月日令和7年3月14日、出生の場所山口県宇部市、出生年月日昭和35年1月22日、職業漁師
被相続人 亡 神原 紀隆
事務所山口県宇部市大字小串72-250 Aマンション203
相続財産清算人 弁護士 竹中 恵子
催告期間満了日 令和8年4月13日
山口家庭裁判所宇部支部

令和7年(家)第7068号
千葉県旭市二の2132番地
申立人 旭市長 米本弥一郎
本籍千葉県旭市口の913番地、最後の住所千葉県旭市口の909番地3、死亡の場所千葉県旭市、死亡年月日平成22年11月19日、出生の場所千葉県匝瑳郡共和村、出生年月日大正14年3月3日、職業不明
被相続人 亡 鎌形 千代
事務所千葉市中央区中央3-10-6 北野京葉ビル3階 けやき総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 柿田 徳宏
催告期間満了日 令和8年5月11日
千葉家庭裁判所八日市場支部

令和7年(家)第5063号
長野県千曲市大字新田464番地1
申立人 中澤 孝行
本籍長野県千曲市大字新田818番地2、最後の住所長野県千曲市大字新田818番地の2、死亡の場所長野県千曲市、死亡年月日推定令和7年3月5日、出生の場所長野県更級郡上山町、出生年月日昭和27年9月9日、職業無職
被相続人 亡 竹内 幹雄
事務所長野県千曲市大字戸倉1453番地
相続財産清算人 司法書士 笠井 恵三
催告期間満了日 令和8年5月12日
長野家庭裁判所上田支部

令和7年(家)第80958号
大阪府東大阪市岸田堂南町4番37号
申立人 仁井栄博子
本籍大阪府東大阪市岸田堂南町4番、最後の住所大阪府東大阪市岸田堂南町4番33号、死亡の場所大阪府東大阪市、死亡年月日令和6年11月18日、出生の場所奈良県磯城郡桜井町、出生年月日昭和2年7月1日、職業無職
被相続人 亡 中尾 欣央
大阪市北区西天満3丁目12番2号 ユニ老松ビル2階
相続財産清算人 弁護士 荒木 博志
催告期間満了日 令和8年5月12日
大阪家庭裁判所

令和7年(家)第1157号
和歌山市西浜1372番地
申立人 南方 洋一
本籍和歌山県和歌山市黒田262番地、最後の住所和歌山市神前340番地18、死亡の場所和歌山県和歌山市、死亡年月日令和7年4月11日、出生の場所和歌山県和歌山市、出生年月日昭和39年3月26日、職業無職
被相続人 亡 土橋 昇
事務所和歌山市五番丁8番地2 廣谷法律事務所
相続財産清算人 弁護士 廣谷 行敏
催告期間満了日 令和8年5月12日
和歌山家庭裁判所

令和7年(家)第4049号
新潟県糸魚川市大字青海177番地9
申立人 磯野 進一
本籍新潟県糸魚川市一の宮2丁目3番、最後の住所新潟県糸魚川市一の宮2丁目3番34号、死亡の場所新潟県糸魚川市、死亡年月日令和6年4月11日頃から20日頃までの間、出生の場所新潟県西蒲原郡角田村、出生年月日昭和29年7月18日、職業無職
被相続人 亡 加藤 弘美
新潟県上越市大手町7番1号
相続財産清算人 弁護士 白鳥 良一
催告期間満了日 令和8年5月1日
新潟家庭裁判所高田支部

令和7年(家)第352号
愛媛県松山市馬木町203番地2
申立人 大西喜美子
本籍愛媛県松山市浅海原甲515番地、最後の住所愛媛県松山市下難波乙145番地、死亡の場所愛媛県松山市、死亡年月日令和7年6月17日、出生の場所愛媛県温泉郡浅海村、出生年月日昭和24年2月6日、職業無職
被相続人 亡 大西 昇悟
事務所愛媛県松山市湊町7丁目1番地22
相続財産清算人 司法書士 高橋 佳美
催告期間満了日 令和8年5月7日
松山家庭裁判所

令和7年(家)第20103号
東京都千代田区大手町1丁目9番4号
申立人 株式会社日本政策金融公庫
本籍広島県安芸高田市高宮町羽佐竹219番地2、最後の住所広島県安芸高田市安佐南区東原3丁目18番16-204号、死亡の場所広島県安芸高田市安佐南区、死亡年月日令和6年4月30日、出生の場所不明、出生年月日大正10年10月8日、職業不詳
被相続人 亡 肥塚サダ子
大分市中島西1丁目4番18号 N Cビル2階弁護士法人大分あおば法律事務所
相続財産清算人 弁護士 松川れい奈
催告期間満了日 令和8年5月1日
大分家庭裁判所

令和7年(家)第20097号
群馬県前橋市大手町2丁目12番1号
申立人 前橋市長 小川 晶
本籍群馬県前橋市柏川町込皆戸1517番地、最後の住所群馬県前橋市柏川町込皆戸1517番地、死亡の場所群馬県前橋市、死亡年月日平成30年4月25日、出生の場所群馬県勢多郡柏川村、出生年月日大正8年7月1日、職業不明
被相続人 亡 中谷 すみ
事務所群馬県前橋市元総社町2-6-2 ライズグレースA103 法律事務所わだち
相続財産清算人 弁護士 小河原 亮
催告期間満了日 令和8年4月17日
前橋家庭裁判所

令和7年(家)第15140号
滋賀県湖南市水戸町22番地49
申立人 松井麻依子
本籍新潟県新潟市西区鳥原644番地11、最後の住所新潟市西区五十嵐1の町7306番地5
フレアスマディカルケアホーム新潟大学前、死亡の場所新潟県新潟市西区、死亡年月日令和7年3月23日、出生の場所滋賀県愛知郡稻枝町、出生年月日昭和24年7月19日、職業無職
被相続人 亡 大橋 重男
事務所新潟市中央区関屋本村町1丁目111番地1 平哲也法律事務所
相続財産清算人 弁護士 平 哲也
催告期間満了日 令和8年4月13日
新潟家庭裁判所
令和7年(家)第292号
兵庫県佐用郡佐用町佐用2611番地1
申立人 佐用町
本籍兵庫県佐用郡佐用町中島718番地2、最後の住所兵庫県佐用郡佐用町中島718番地2、死亡の場所兵庫県姫路市、死亡年月日令和5年3月30日、出生の場所兵庫県佐用郡中安村、出生年月日昭和5年10月30日、職業無職
被相続人 亡 山本 建
兵庫県姫路市岡町40番地澤田・中上・森法律事務所
相続財産清算人 弁護士 中上 幹雄
催告期間満了日 令和8年4月30日
神戸家庭裁判所龍野支部
令和7年(家)第30193号
岡山市北区西古松53番地1 410
申立人 麻岡 正義
本籍岡山県岡山市東区砂場195番地1、最後の住所岡山市北区祇園866番地旭川児童院、死亡の場所岡山県岡山市北区、死亡年月日令和7年6月26日、出生の場所岡山県岡山市、出生年月日昭和30年7月31日、職業無職
被相続人 亡 磯波 京子
岡山市北区西古松53番地1 410
相続財産清算人 弁護士 麻岡 正義
催告期間満了日 令和8年4月23日
岡山家庭裁判所

令和7年(家)第3044号
長野県佐久市取出町484番地6
申立人 石井 隆満
本籍長野県佐久市志賀5845番地2、最後の住所長野県佐久市白田86番地 うすだコスモ苑、死亡の場所長野県佐久市、死亡年月日令和6年9月18日、出生の場所長野県北佐久郡志賀村、出生年月日昭和13年4月30日、職業無職
被相続人 亡 飯森 勝利
長野県佐久市佐久平駅南15番地3 永存第2ビル2階
相続財産清算人 司法書士 依田 淑史
催告期間満了日 令和8年4月13日
長野家庭裁判所佐久支部
相続財産清算人の再選任
次の被相続人について、従前の相続財産清算人が解任され、その相続財産の清算人を次のとおり選任した。
令和6年(家)第206号
申立人 職権
本籍島根県隠岐郡隠岐の島町下西795番地、最後の住所島根県隠岐郡隠岐の島町下西795番地、死亡の場所島根県隠岐郡隠岐の島町、死亡年月日令和6年3月28日、出生の場所島根県周吉郡磯村、出生年月日昭和23年12月9日、職業自営業
被相続人 亡 村尾 保一
事務所島根県隠岐郡隠岐の島町港町塩口24-9 NTT隠岐ビル1階法テラス西郷法律事務所
相続財産清算人 弁護士 河野 正嗣
松江家庭裁判所西郷支部
令和7年(家)第17号
申立人 職権
本籍島根県隠岐郡隠岐の島町下西603番地、最後の住所島根県隠岐郡隠岐の島町郡588番地1、死亡の場所島根県隠岐郡隠岐の島町、死亡年月日令和6年1月28日、出生の場所島根県周吉郡磯村、出生年月日昭和25年8月16日、職業無職
被相続人 亡 中西 保

事務所島根県隠岐郡隠岐の島町港町塩口24-9 NTT隠岐ビル1階法テラス西郷法律事務所
相続財産清算人 弁護士 河野 正嗣
松江家庭裁判所西郷支部
公示催告
次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することができます。
令和7年(家)第2号
青森県青森市新町2丁目5番1号
申立人 株式会社角弘
代表者代表取締役 渋谷 秀理
申立人代理人弁護士 伊藤 史行
権利を争う旨の申述の終期 令和7年12月24日
令和7年9月10日 八戸簡易裁判所
(別紙) 目録
約束手形 2通
(1)手形番号 B B 00028
金額 1,264,395円
支払期日 令和7年10月31日
支払地 八戸市
支払場所 株式会社青森みちのく銀行城下支店
振出日 令和7年8月12日
振出地 青森県八戸市
振出人 株式会社山村壁材店 取締役社長 山村 幸央
受取人 申立人
最終所持人 申立人
(2)手形番号 A A 45583
金額 176,319円
支払地 青森県三戸郡三戸町
支払場所 株式会社みちのく銀行三戸南部支店
振出日 令和7年8月10日
振出地 青森県三戸郡三戸町
振出人 佐々木建材 佐々木和志
(2)の約束手形の支払期日、受取人及び最終所持人は(1)の約束手形の記載に同じ

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出してください。

令和6年(家)第1018号

北海道河東郡音更町中鈴蘭北6丁目5番地
申立人 阿部 韶子
本籍北海道函館市深堀町13番、最後の住所函館市栄町15番5号
不在者 高畠 薫
昭和31年10月10日生
届出期間満了日 令和8年1月16日
函館家庭裁判所

令和7年(家)第36号

北海道枝幸郡枝幸町三笠町1278番地116
申立人 津田 恒子
本籍北海道枝幸郡枝幸町字風烈布番外地、最後の住所北海道枝幸郡枝幸町風烈布622番地5(失踪時の住所表示北海道枝幸郡枝幸町字風烈布番外地)
不在者 石川多佳子
昭和39年5月12日生
届出期間満了日 令和8年1月30日
旭川家庭裁判所中頓別出張所

令和7年(家)第5995号

東京都北区上十条1丁目9番16-701号 グローリオ十条
申立人 芳賀 正美
本籍宮城県大崎市岩出山字上川原町42番地、最後の住所東京都杉並区高円寺3丁目221番地
不在者 芳賀 泰平
明治26年3月30日生
届出期間満了日 令和8年1月15日
東京家庭裁判所

令和7年(家)第1904号

横浜市青葉区すすき野3-6-2-401
申立人 作田 一恵
本籍千葉県山武郡九十九里町作田3161番地、最後の住所横浜市青葉区すすき野3丁目6番地すすき野団地2棟401号
不在者 作田 昌史
昭和46年10月21日生
届出期間満了日 令和8年1月20日
横浜家庭裁判所

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。

令和7年(ヘ)第1号

北海道阿寒郡鶴居村字幌呂36番地

申立人 松井 廣道

権利の届出の終期 令和7年9月1日

令和7年9月9日 釧路簡易裁判所
(別紙) 目録

(1)土地 阿寒郡鶴居村字幌呂45番3

牧場 3111平方メートル

(2)登記年月日番号 釧路地方法務局昭和14年7月
28日受付第2508号

(3)登記した権利の内容

登記の目的 土地上権設定

原因 昭和14年7月24日設定

目的 立木所有築金小屋掛

存続期間 昭和14年7月より4年

地代 なし

地上権者 阿寒郡鶴居村字幌呂北六線38番地
保証責任幌呂信用購売販買利用組合

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年(フ)第1599号

北九州市八幡西区藤田1丁目1番22-1102号

債務者 株式会社P r o v i c B i z

代表者代表取締役 深堀 延高

1 決定年月日時 令和7年9月16日午前10時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 阿部 文明

4 破産債権の届出期間 令和7年10月17日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月27日午前11時

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第1516号

神奈川県横浜市泉区と泉町4893番地

債務者 株式会社大和工業所

代表者代表取締役 岡田 勝

1 決定年月日時 令和7年9月19日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 山本 高興

4 破産債権の届出期間 令和7年10月22日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月16日午前11時15分

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第1098号

仙台市太白区茂庭字中ノ瀬東13番地の5

債務者 ライブディック株式会社

代表者代表取締役 古屋 靖公

1 決定年月日時 令和7年9月22日午前11時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 大友 健治

4 破産債権の届出期間 令和7年10月24日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月12日午前10時30分

仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和7年(フ)第349号

静岡県浜松市浜名区三ヶ日町都筑3317番地の30

債務者 有限会社秀月人形店

代表者仮取締役 岩田 直也

1 決定年月日時 令和7年9月22日午前10時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 毛涯 梨恵

4 破産債権の届出期間 令和7年10月27日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月16日午後1時30分

静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和7年(フ)第530号

埼玉県三郷市早稲田6丁目28番地7

債務者 株式会社リライフ

代表者代表取締役 坪井 高大

1 決定年月日時 令和7年9月18日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 山本 達夫

4 破産債権の届出期間 令和7年11月7日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月16日午前10時10分

さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和7年(フ)第107号

岩手県花巻市上町5番23号

債務者 株式会社十字屋

代表者代表取締役 宮澤健一郎

1 決定年月日時 令和7年9月22日午後1時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 加藤 文郎

4 破産債権の届出期間 令和7年11月10日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月19日午前10時15分

盛岡地方裁判所花巻支部

令和7年(フ)第513号

岡山市北区青江4丁目20番31号

債務者 株式会社装巧社

代表者代表取締役 大野 隆博

1 決定年月日時 令和7年9月19日午前11時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 森 智幸

4 破産債権の届出期間 令和7年11月18日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月17日午後1時30分

岡山地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第14号

奈良県吉野郡大淀町大字土田299番地

債務者 株式会社フルタニ機械

代表者代表取締役 古谷 いづみ

1 決定年月日時 令和7年9月22日午後3時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 高橋 和宏

4 破産債権の届出期間 令和7年11月28日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月15日午後1時30分

奈良地方裁判所五條支部

令和7年(フ)第29号

島根県浜田市旭町今市363番地2

債務者 株式会社大建商事

代表者代表取締役 大屋 譲治

1 決定年月日時 令和7年9月22日午後4時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 木暮 孝

4 破産債権の届出期間 令和7年10月22日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月15日午前11時

松江地方裁判所浜田支部

令和7年(フ)第2186号

横浜市都筑区川和町2162番地

債務者 太輝土建株式会社

代表者代表取締役 松野 洋一

1 決定年月日時 令和7年9月22日午後4時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 青山 良治

4 破産債権の届出期間 令和7年10月23日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月19日午前11時40分

横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第587号

栃木県下都賀郡壬生町大字北小林788番地10

債務者 株式会社T H S 総建

代表者代表取締役 田代 次男

1 決定年月日時 令和7年9月19日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 白土 陽子

4 破産債権の届出期間 令和7年10月31日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月16日午前10時20分

宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

令和7年(フ)第595号

栃木県下都賀郡壬生町表町10-25-10

債務者 株式会社T O C H I K E I

代表者代表取締役 白寄 敬治

1 決定年月日時 令和7年9月19日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 田村 信彦

4 破産債権の届出期間 令和7年10月31日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月28日午後0時

宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

令和7年(フ)第1014号
京都市右京区西京極佃田町20番3
債務者 株式会社恵匠染芸
代表者代表取締役 村松 祥三
1 決定年月日時 令和7年9月22日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 今堀 茂
4 破産債権の届出期間 令和7年11月4日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月17日午前10時30分
京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年(フ)第1582号
さいたま市西区宮前町665番地41
債務者 小川サンプリング株式会社
代表者代表取締役 高橋 義則
1 決定年月日時 令和7年9月19日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 三上 将延
4 破産債権の届出期間 令和7年11月7日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月15日午後1時30分
さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第1468号
福岡市中央区天神1丁目9-17福岡天神フコク生命ビル15F
債務者 P R M株式会社
代表者代表取締役 横山 謙
1 決定年月日時 令和7年9月16日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 森 俊輔
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月25日午前10時
福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第594号
福岡県遠賀郡水巻町吉田西1丁目4番7号
債務者 株式会社ミライ施工
代表者代表取締役 岸本 勇気
1 決定年月日時 令和7年9月22日午前11時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 多加喜寛明
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月25日午後3時
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和7年(フ)第4277号
大阪市西区京町堀1丁目18番16号日宝パークビル401
債務者 株式会社スタジオビーム
代表者代表取締役 深見 守男

1 決定年月日時 令和7年9月19日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 笹野 皓平
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和7年12月1日午後2時10分
　　大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第1616号
福岡市中央区長浜3丁目11番3号
債務者 有限会社徳信水産
代表者代表取締役 中村 武治
1 決定年月日時 令和7年9月16日午後2時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 大坪 知弘
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和7年12月1日午前1時
　　福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第4143号
大阪府茨木市島2丁目14番37号
債務者 有限会社ラーフハウス
代表者取締役 東明美喜江
1 決定年月日時 令和7年9月19日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 大林 良寛
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和7年12月4日午後1時30分
　　大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第4500号
大阪府吹田市岸部中3丁目13番6-202号
債務者 株式会社フェリー・チエリンクス
代表者代表取締役 塩満 祥司
1 決定年月日時 令和7年9月19日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 新田 紀仁
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和7年12月4日午後2時
　　大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第1494号
埼玉県白岡市荒井新田833番地1
債務者 株式会社トラスト
代表者代表取締役 半澤 慎介
1 決定年月日時 令和7年9月18日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 守田 芳浩
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和7年12月8日午後2時40分
　　さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第1657号
福岡市南区井尻1丁目27番29号、旧本店所在地福岡市博多区博多駅南2丁目8番32号
債務者 株式会社フクイン社
代表者代表取締役 福原 秀憲
1 決定年月日時 令和7年9月19日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 永田 光
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月9日午前11時30分
福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第1587号
札幌市白石区栄通7丁目2番14号
債務者 有限会社折松富川商店
代表者代表取締役 富川 泰子
1 決定年月日時 令和7年9月19日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 平田 直継
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月15日午後2時
札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第204号
愛知県一宮市奥町宇川崎48番地の1
債務者 有限会社マルサホーム
代表者代表取締役 佐分 孝臣
1 決定年月日時 令和7年9月18日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 平野 徹
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月15日午前11時15分
名古屋地方裁判所一宮支部
令和7年(フ)第206号
愛知県一宮市木曽川町里小牧字清水50番地
債務者 株式会社H a n c s
代表者代表取締役 馬場 勇人
1 決定年月日時 令和7年9月17日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 大野 秀司
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月17日午前10時
名古屋地方裁判所一宮支部
令和7年(フ)第901号
仙台市泉区明石南6丁目12-10インターナイティⅡ101号
債務者 株式会社T K システムプロダクション
代表者代表取締役 斎藤 真吾

1 決定年月日時 令和7年9月19日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 庄司 拓
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和7年12月22日午前11時10分
仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和7年(フ)第2088号
名古屋市港区名港1丁目1番19号
債務者 有限会社栄宏
代表者取締役 柴川 洋司
1 決定年月日時 令和7年9月18日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 平林 拓也
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和8年1月14日午後1時30分
名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第56号
三重県志摩市阿児町鵜方3307番地の1
債務者 有限会社志摩大黒
代表者取締役 出口 勝敏
1 決定年月日時 令和7年9月22日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 飯田 聰
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和8年1月14日午前10時30分
津地方裁判所伊勢支部破産係
令和7年(フ)第218号
茨城県つくば市東光台2丁目10番地6 中野
テナント201号
債務者 株式会社ピカソ
代表者代表取締役 太田 良広
1 決定年月日時 令和7年9月19日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 風間 治人
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和8年1月22日午後1時30分
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係
令和7年(フ)第789号
仙台市青葉区中央1丁目3番1号
債務者 株式会社フレンドリーシステムズ
代表者代表清算人 島津 泰正
1 決定年月日時 令和7年9月10日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 雨宮亜希子
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和7年12月23日午後3時
仙台地方裁判所第4民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年(フ)第1598号

福岡県福津市若木台4丁目7番地の6
債務者 藤本 重行

- 1 決定年月日時 令和7年9月19日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中川 雅之
- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月20日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月18日午後2時
- 6 免責意見申述期間 令和7年11月10日まで

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第1617号

福岡県福津市宮司浜3丁目30番15号
債務者 中村 武治

- 1 決定年月日時 令和7年9月16日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大坪 知弘
- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月24日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月1日午前10時
- 6 免責意見申述期間 令和7年11月17日まで

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第531号

埼玉県三郷市早稲田6丁目28番地7
債務者 坪井 高大

- 1 決定年月日時 令和7年9月18日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山本 達夫
- 4 破産債権の届出期間 令和7年11月7日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月16日午前10時10分
- 6 免責意見申述期間 令和8年1月5日まで

さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和7年(フ)第57号

三重県志摩市阿児町鵜方3307番地4
債務者 出口 勝敏

- 1 決定年月日時 令和7年9月22日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 飯田 聰
- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月20日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月14日午前10時30分
- 6 免責意見申述期間 令和8年1月7日まで

津地方裁判所伊勢支部破産係

令和7年(フ)第2270号

横浜市都筑区葛が谷10番2-504号

債務者 西川 志麻

- 1 決定年月日時 令和7年9月19日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 浅葉 康之
- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月20日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月18日午後2時
- 6 免責意見申述期間 令和7年11月10日まで

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第1500号

福岡県福津市宮司浜3丁目30番15号
債務者 中村 武治

- 1 決定年月日時 令和7年9月19日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 岩島のり子
- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月22日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年11月20日午前10時20分
- 6 免責意見申述期間 令和7年11月19日まで

横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第1579号

東京都八王子市長房町224番地25

債務者 田中 光江

- 1 決定年月日時 令和7年9月19日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 真野 祥一
- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月22日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年11月21日午後1時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年11月21日まで

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第116号

岩手県花巻市上町5番23号

債務者 宮澤健一郎

- 1 決定年月日時 令和7年9月22日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 加藤 文郎
- 4 破産債権の届出期間 令和7年11月10日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月19日午前10時25分
- 6 免責意見申述期間 令和7年11月25日まで

盛岡地方裁判所花巻支部

令和7年(フ)第1469号

東京都三鷹市野崎4丁目5番18号レオパレス

グレース104

債務者 前田 祐一

- 1 決定年月日時 令和7年9月19日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 今浦 啓
- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月24日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年11月25日午前11時15分
- 6 免責意見申述期間 令和7年11月25日まで

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第1500号

東京都日野市三沢1丁目13番地の18リバーサイドⅢ202

債務者 石川 俊満

- 1 決定年月日時 令和7年9月19日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 岩島のり子
- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月22日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年11月26日午前10時45分
- 6 免責意見申述期間 令和7年11月26日まで

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第1608号

東京都立川市富士見町1丁目11番3号メゾングレイテル106号

債務者 前田 翔志

- 1 決定年月日時 令和7年9月19日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 喜多 希美
- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月22日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年11月26日午後1時15分
- 6 免責意見申述期間 令和7年11月26日まで

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第1383号

東京都西多摩郡瑞穂町大字石畑1835番地1

債務者 山田 義宣

- 1 決定年月日時 令和7年9月19日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大藏 久宣

令和7年(フ)第1469号

東京都立川市野崎4丁目5番18号レオパレス

グレース104

債務者 前田 祐一

- 1 決定年月日時 令和7年9月19日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 今浦 啓
- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月24日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月2日午後1時45分
- 6 免責意見申述期間 令和7年12月2日まで

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第1472号

東京都国分寺市東元町3丁目27番2号

債務者 深野 遥斗

- 1 決定年月日時 令和7年9月19日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 三上 侑祐
- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月24日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月2日午前11時45分
- 6 免責意見申述期間 令和7年12月2日まで

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第1557号

東京都武蔵野市境2丁目20番12号フェリシード101

債務者 大井 華音

- 1 決定年月日時 令和7年9月19日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 下川 慶子
- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月24日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月2日午後1時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年12月2日まで

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第433号

静岡県牧之原市勝俣1640番地5

債務者 内屋 勝弘

- 1 決定年月日時 令和7年9月22日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 下大澤 健
- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月20日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月3日午前11時
- 6 免責意見申述期間 令和7年12月2日まで

静岡地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第120号 富山県氷見市柳田3674番地2 債務者 山口 宏 1 決定年月日時 令和7年9月22日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 木下 雄内 4 破産債権の届出期間 令和7年11月4日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月25日午前10時50分 6 免責意見申述期間 令和7年12月24日まで 富山地方裁判所高岡支部	4 破産債権の届出期間 令和7年10月20日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月25日午前10時15分 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。 7 免責意見申述期間 令和7年11月21日まで 神戸地方裁判所伊丹支部破産係	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月21午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年11月7日まで 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年(フ)第545号 北九州市小倉南区沼南町2丁目2番26-1007号 債務者 山口 宗大 1 決定年月日時 令和7年9月22日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 角南 雅徳 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月25日午後2時30分 5 免責意見申述期間 令和7年11月11日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和7年(フ)第1517号 東京都町田市金森東2丁目23番2-111号 債務者 岡田 勝 1 決定年月日時 令和7年9月19日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山本 高興 4 破産債権の届出期間 令和7年10月22日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年1月16日午前11時15分 6 免責意見申述期間 令和8年1月16日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	1 決定年月日時 令和7年9月16日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鎌田 祥太 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月18日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年11月5日まで 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日時 令和7年9月16日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田上 雅之 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月28日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年11月7日まで 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年(フ)第1603号 福岡市東区唐原7丁目10番52-102号 シーズ01 債務者 内田 勝二 1 決定年月日時 令和7年9月16日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鎌田 祥太 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月18日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年11月5日まで 福岡地方裁判所伊丹支部
令和7年(フ)第107号 新潟県村上市滝の前2039番地6 債務者 小林 晴男 1 決定年月日時 令和7年9月22日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 犬飼 善和 4 破産債権の届出期間 令和7年11月17日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月24日午前11時20分 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。 7 免責意見申述期間 令和7年11月17日まで 新潟地方裁判所新発田支部	1 決定年月日時 令和7年9月18日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 岡部 史卓 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月21日午後2時30分 5 免責意見申述期間 令和7年11月7日まで 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日時 令和7年9月18日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 岡部 史卓 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月21日午後2時30分 5 免責意見申述期間 令和7年11月7日まで 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年(フ)第127号 茨城県常総市内守谷町きぬの里3丁目36番地 1 マルジェB101 債務者 萩原 一桂 1 決定年月日時 令和7年9月19日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 江村 正之 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月11日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年11月10日まで 水戸地方裁判所下妻支部
令和7年(フ)第2299号 福岡県古賀市天神4丁目17番21-101号 債務者 塩田喜代範 1 決定年月日時 令和7年9月18日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 岡部 史卓 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月18日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年11月5日まで 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日時 令和7年9月18日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 森 俊輔 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月25日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年11月11日まで 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日時 令和7年9月18日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 宮原 誉邦 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月21日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年11月12日まで 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年(フ)第1469号 福岡県柳川市大和町大字徳益314、住民票上の住所福岡市中央区平和3丁目14番22-202号 債務者 横山 讓 1 決定年月日時 令和7年9月16日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 森 俊輔 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月25日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年11月11日まで 福岡地方裁判所第4民事部
令和6年(フ)第2300号 福岡県古賀市天神4丁目17番21-101号 債務者 塩田 美代(旧姓石井・山本) 1 決定年月日時 令和7年9月18日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 岡部 史卓 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月21日午後2時30分 5 免責意見申述期間 令和7年11月7日まで 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日時 令和7年9月18日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 森 俊輔 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月25日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年11月11日まで 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日時 令和7年9月18日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 宮原 誉邦 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月21日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年11月12日まで 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年(フ)第1241号 福岡市博多区綱場町8番8-1404号 ロイヤル呉服112 債務者 南 健太 1 決定年月日時 令和7年9月18日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 多加喜寛明 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月25日午後3時 5 免責意見申述期間 令和7年11月11日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和6年(フ)第2301号 福岡県古賀市天神4丁目17番21-101号 債務者 塩田 美代(旧姓石井・山本) 1 決定年月日時 令和7年9月18日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 岡部 史卓 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月21日午後2時30分 5 免責意見申述期間 令和7年11月7日まで 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日時 令和7年9月18日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 森 俊輔 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月25日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年11月11日まで 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日時 令和7年9月18日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 宮原 誉邦 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月21日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年11月12日まで 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年(フ)第1453号 福岡市東区多の津5丁目32番32-301号 シャルマンイースト 債務者 浦邊 邦輔 1 決定年月日時 令和7年9月18日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中谷 正太 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月28日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年11月12日まで 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第189号 兵庫県伊丹市伊丹8丁目1番10号、前住所兵庫県伊丹市伊丹4丁目7番1-207号 債務者 宅食ライフ伊丹店こと 玉井 秀寿 1 決定年月日時 令和7年9月19日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 伊藤 正治	1 決定年月日時 令和7年9月17日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 原田 康太郎	1 決定年月日時 令和7年9月17日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 東 泰雄 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月25日午後2時30分 5 免責意見申述期間 令和7年11月11日まで 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年(フ)第1709号 福岡市西区野方2丁目13番29-201号 サンモール 債務者 横 楓 敬介 1 決定年月日時 令和7年9月17日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 東 泰雄 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月25日午後2時30分 5 免責意見申述期間 令和7年11月11日まで 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第1442号 福岡市南区曰佐4丁目16番6-105号 ビューライフおさ 債務者 後藤みゆき(旧姓田添) 1 決定年月日時 令和7年9月17日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 伊藤 康太郎	1 決定年月日時 令和7年9月17日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 原田 康太郎	1 決定年月日時 令和7年9月17日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 東 泰雄 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月25日午後2時30分 5 免責意見申述期間 令和7年11月11日まで 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年(フ)第1453号 福岡市東区多の津5丁目32番32-301号 シャルマンイースト 債務者 浦邊 邦輔 1 決定年月日時 令和7年9月18日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中谷 正太 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月28日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年11月12日まで 福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第1538号	福岡市南区大楠2丁目4番28号 広栄荘210号 債務者 三船 左京 1 決定年月日時 令和7年9月18日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 永松 裕幹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月21日午後1時45分 5 免責意見申述期間 令和7年11月12日まで 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第197号	群馬県高崎市飯塚町1821番地3 サンヒルズ高崎北502号 債務者 木下 友希 1 決定年月日時 令和7年9月19日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 宮森 聰子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月8日午前10時40分 5 免責意見申述期間 令和7年11月14日まで 前橋地方裁判所高崎支部
令和6年(フ)第520号	新潟市北区新崎1丁目7番7号 佐藤喜次郎方、前住所:茨城県水戸市上水戸4丁目6番36-3号 ガーデンハウス梅の里D棟104号 債務者 佐藤 大輔 1 決定年月日時 令和7年9月19日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 上遠野鉄也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月25日午前10時40分 5 免責意見申述期間 令和7年11月14日まで 新潟地方裁判所民事部
令和7年(フ)第69号	兵庫県加西市市村町294番地の1 債務者 中右 健一 1 決定年月日時 令和7年9月19日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 矢野 耕司 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月10日午前10時25分 5 免責意見申述期間 令和7年11月14日まで 神戸地方裁判所神戸支部

令和5年(フ)第1935号	福岡市東区多々良1-38-12 ディ・ゾンネ102号、住民票上の住所福岡市博多区青木1丁目19番1-522号 エバーライフ東平尾公園 債務者 山口 紘平 1 決定年月日時 令和7年9月19日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 石坂 崇彦 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月28日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年11月14日まで 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第631号	北九州市八幡西区幸神3丁目4番2-207号、前住所北九州市八幡西区小嶺台4丁目3番10号 債務者 松田春夫こと 朴 奎楨 1 決定年月日時 令和7年9月19日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 恵良 健史 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月28日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年11月14日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和7年(フ)第345号	宮崎市月見ヶ丘2丁目27番4号 債務者 酒井 隆博 1 決定年月日時 令和7年9月22日午後1時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 青木 大樹 4 免責意見申述期間 令和7年11月17日まで 宮崎地方裁判所破産係
令和7年(フ)第225号	北海道北斗市本町3丁目12番40号 債務者 日向 泰平 1 決定年月日時 令和7年9月22日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 浦巽 香苗 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月17日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年11月17日まで 函館地方裁判所
令和6年(フ)第488号	新潟市中央区鳥屋野南2丁目19番21号 プレイスII102号、前住所新潟市中央区女池神明1丁目5番地16 アストライア女池神明101号 債務者 渡邊 哲也 1 決定年月日時 令和7年9月18日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 岡崎 信介 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月28日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年11月14日まで 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第1660号	福岡県筑紫野市二日市北7丁目11番10号 債務者 新崎 暖人 1 決定年月日時 令和7年9月18日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小林 哲平 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月28日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年11月14日まで 新潟地方裁判所民事部
令和7年(フ)第4278号	大阪府豊中市春日町5丁目1番4-1108号 債務者 深見 守男 1 決定年月日時 令和7年9月19日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 笹野 皓平 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月1日午後2時10分 5 免責意見申述期間 令和7年11月17日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第1697号	福岡県大野城市東大利2丁目1番10号 重松ビル406号 債務者 川内 伸一 1 決定年月日時 令和7年9月18日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 井芹 美瑛 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月28日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年11月14日まで 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第790号	宮城県岩沼市相の原2丁目6番23号 債務者 島津 泰正 1 決定年月日時 令和7年9月11日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月11日まで 熊本地方裁判所玉名支部

**破産手続開始・破産手続廃止
及び免責許可申立てに関する
意見申述期間**

令和7年(フ)第59号	熊本県玉名市高瀬95番地6 イワケンハイツ205号 債務者 吉永 俊治 1 決定年月日時 令和7年9月11日午前11時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月11日まで 熊本地方裁判所玉名支部
--------------------	--

**破産手続開始・破産手続廃止
及び免責許可申立てに関する
意見申述期間中更正**

令和7年(フ)第795号

広島市安佐南区祇園6丁目8番10-405号、
申立時の住所広島市安佐南区東原1丁目21番
4-213号 セントラルリバーピー祇園
破産者 大道 好樹

- 1 決定年月日 令和7年9月9日
- 2 主文 当裁判所が令和7年9月4日午後5時
にした破産手続開始・破産手続廃止及び免責許
可申立てに関する意見申述期間決定中、破産者
の住所につき「広島市安佐南区東原1丁目21番
4-213号 セントラルリバーピー祇園」とあるの
を、「広島市安佐南区祇園6丁目8番10-405号、
申立時の住所広島市安佐南区東原1丁目21番
4-213号 セントラルリバーピー祇園」と更正す
る。

広島地方裁判所民事第4部

破産手続廃止

令和6年(フ)第2579号

神奈川県藤沢市片瀬3丁目8番20号片瀬マツ
モビル302
破産者 株式会社オクト

- 1 決定年月日 令和7年9月22日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用
を支弁するのに不足する。

横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第173号

横浜市中区南仲通4丁目46番地1
破産者 セルフ株式会社
1 決定年月日 令和7年9月22日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用
を支弁するのに不足する。

横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第1258号

横浜市神奈川区平川町12番地8
破産者 株式会社長野工業
1 決定年月日 令和7年9月22日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用
を支弁するのに不足する。

横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第197号

滋賀県彦根市古沢町353番地の2
破産者 株式会社インペックス
1 決定年月日 令和7年9月22日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用
を支弁するのに不足する。

大津地方裁判所彦根支部

令和7年(フ)第28号

(最後の住所) 滋賀県近江八幡市末広町652
番地
破産者 亡木津晃相続財産
1 決定年月日 令和7年9月22日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用
を支弁するのに不足する。

大津地方裁判所彦根支部

破産手続終結及び免責許可決定

令和6年(フ)第1507号

福岡市西区野方2丁目1番28号
破産者 小林 和昭
1 決定年月日 令和7年9月16日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第2445号

福岡県太宰府市五条1丁目8番6-305号
破産者 創作天ぶら炭焼きワインはかたあゆむ
こと 置鮎 明
1 決定年月日 令和7年9月16日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第2049号

福岡県大野城市南ヶ丘1丁目4番20号
破産者 後藤 貴史
1 決定年月日 令和7年9月17日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

令和5年(フ)第1097号

福岡市早良区荒江3丁目19番1号 2F

破産者 吉武 栄司

- 1 決定年月日 令和7年9月18日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第2113号

福岡市早良区祖原4番14号 ダイアパレス西
新303号、破産手続開始決定時の住所福岡市
早良区百道浜1丁目3番13-506号 ネクサ
スシーサイド百道

破産者 島田 憲一

- 1 決定年月日 令和7年9月18日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第2151号

福岡市南区井尻4丁目15番13-101号 セ
ジュール井尻II

破産者 中山 雄富

- 1 決定年月日 令和7年9月18日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第2243号

福岡市早良区原4丁目3番3-504号 口マ
ネスク原第2

破産者 中村 健藏

- 1 決定年月日 令和7年9月18日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第2248号

福岡県糟屋郡須恵町大字須恵831番地6 D

Y N A M I C 青柳ビル502号

破産者 蒲池 玲

- 1 決定年月日 令和7年9月18日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第477号

福岡県糟屋郡志免町向ヶ丘2丁目10番10号

破産者 德田 弥生

- 1 決定年月日 令和7年9月18日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第10号

栃木県佐野市犬伏上町2177番地、開始決定時
住所栃木県佐野市若松町593番地11

破産者 川島 竜也

- 1 決定年月日 令和7年9月19日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

宇都宮地方裁判所足利支部

令和5年(フ)第417号

埼玉県越谷市蒲生寿町17番7号 オーベル越
谷蒲生エクセル605

破産者 福田 幸夫

- 1 決定年月日 令和7年9月19日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和5年(フ)第525号

埼玉県北葛飾郡杉戸町木野川134-42グループホームセウイ、破産手続開始決定書上の住所埼玉県北葛飾郡杉戸町大字佐左立門886番地

破産者 岡本 安正

- 1 決定年月日 令和7年9月19日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和6年(フ)第188号

埼玉県三郷市彦成3丁目10番18-901号、開始決定時の住所埼玉県三郷市彦江1丁目278番地

破産者 濱田 也広

- 1 決定年月日 令和7年9月19日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和7年(フ)第148号

埼玉県北葛飾郡杉戸町高野台南1丁目12番地15 エルディム船橋205、主たる営業所埼玉県久喜市鷺宮2丁目11-25

破産者 本多歯科医院こと 金井 優二

- 1 決定年月日 令和7年9月19日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和6年(フ)第250号

愛知県豊橋市老津町字的場102番地3 グランデージの場B202、従前の住所兵庫県姫路市青山西2丁目26番11-4号

破産者 前田 尚哉

- 1 決定年月日 令和7年9月19日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

名古屋地方裁判所豊橋支部

令和7年(フ)第23号

青森県弘前市大字宮園4丁目6番地12、旧住所仙台市青葉区通町2丁目16番2号 白樺荘201

破産者 西山 直顕

- 1 決定年月日 令和7年9月22日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

青森地方裁判所弘前支部

令和6年(フ)第323号

静岡県藤枝市横内2112番地 Y&MLife 302、開始決定時の住所静岡市葵区松富4丁目1番29号

破産者 鈴木 明美

- 1 決定年月日 令和7年9月22日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

静岡地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第103号

静岡市葵区籠上8番52号、旧住所静岡市葵区田町6丁目39番地の13

破産者 土屋 郁乃

- 1 決定年月日 令和7年9月22日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

静岡地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第99号

滋賀県近江八幡市桜宮町206番地12

破産者 大倉 利明

- 1 決定年月日 令和7年9月22日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

大津地方裁判所彦根支部

令和6年(フ)第19号

和歌山県新宮市南檜杖157番地の1

破産者 濱口 生子

1 決定年月日 令和7年9月22日

2 主文 本件破産手続を終結する。

- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

和歌山地方裁判所新宮支部

令和7年(フ)第192号

広島県廿日市市宮園2丁目4番地14、開始決定時の住所広島市中区江波南2丁目12番10-614号

破産者 深井 猛司

- 1 決定年月日 令和7年9月22日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

広島地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第425号

神奈川県川崎市高津区溝口3丁目18番9号、開始決定時の住民票上の住所埼玉県三郷市戸ヶ崎1丁目1番地1

破産者 門脇 英一

- 1 決定年月日 令和7年9月19日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和6年(フ)第170号

福島県郡山市小原田3丁目18番7号、開始決定時の住所福島県郡山市安積荒井本町19番地

破産者 濱尾美奈子

- 1 決定年月日 令和7年9月22日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福島地方裁判所郡山支部破産係

令和6年(フ)第1582号

埼玉県蕨市中央3丁目12番20号 グランデ蕨408号

破産者 安藤 真治

1 決定年月日 令和7年9月22日

2 主文 本件破産手続を終結する。

- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第138号

埼玉県川口市青木4丁目5番20号 アムールサニーハイツ102号

破産者 今 勝己

- 1 決定年月日 令和7年9月22日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。

- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和6年(フ)第401号

岐阜県各務原市那加桐野外二ヶ所大字入会地6番地4 (エスティタスKN-6 705)

破産者 大橋 規之

- 1 決定年月日 令和7年9月22日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。

- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

岐阜地方裁判所

令和6年(フ)第517号

岐阜市加野7丁目2番21号

破産者 大野 黙

- 1 決定年月日 令和7年9月22日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。

- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

岐阜地方裁判所

令和5年(フ)第5850号

大阪府大東市泉町2-8-11、住民票上の住所大阪府大東市中垣内1丁目5番14号

破産者 松田 幸夫

- 1 決定年月日 令和7年9月22日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。

- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第5261号 大阪府高槻市牧田町14番99-401号、開始決定時大阪府高槻市富田町2丁目18番14号 14棟504号 破産者 光野 仁 1 決定年月日 令和7年9月22日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日 令和7年9月24日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部	令和7年(フ)第1384号 神戸市北区京地2丁目16番地の7 破産者 長谷川吉秀 1 破産債権の届出期間 令和7年10月23日まで 2 一般調査期日 令和7年12月4日午後2時 令和7年9月22日 大阪地方裁判所第6民事部	1 破産債権の届出期間 令和7年10月30日まで 2 一般調査期日 令和7年12月15日午後1時30分 令和7年9月24日 神戸地方裁判所洲本支部破産再生係
令和6年(フ)第355号 青森市大字筒井字八ツ橋1380番地1 破産者 木村 良博 1 決定年月日 令和7年9月24日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 青森地方裁判所民事部破産係	令和5年(フ)第371号 代替住所A(旧住所 滋賀県湖南市石部東1丁目2番18-503号) 破産者 松井真一郎 1 決定年月日 令和7年9月24日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大津地方裁判所民事部	令和7年(フ)第329号 埼玉県川口市大字芝7042番地の9 破産者 小澤 理江(旧姓佐久間) 1 破産債権の届出期間 令和7年10月24日まで 2 一般調査期日 令和7年12月8日午前11時30分 令和7年9月22日 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	令和6年(フ)第374号 和歌山市園部844番地2、前住所和歌山市園部193番地 セジュールK102 破産者 向井 敏彦 1 破産債権の届出期間 令和7年10月30日まで 2 一般調査期日 令和7年12月4日午後2時20分 令和7年9月19日 和歌山地方裁判所民事部破産再生係
令和6年(フ)第1628号 横浜市栄区若竹町47番6号 破産者 岡田 裕二 1 決定年月日 令和7年9月24日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部	令和7年(フ)第1号 富山県魚津市中央通り2丁目3番1号、開始決定時の住所富山県魚津市仏田2900番地36 破産者 ヒーリングサロンマキュアーナこと佐竹 力 1 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで 2 一般調査期日 令和7年11月19日午後1時30分 令和7年9月10日 富山地方裁判所魚津支部	令和6年(フ)第310号 金沢市木曳野1丁目14番地 破産者 東 秀明 1 破産債権の届出期間 令和7年10月24日まで 2 一般調査期日 令和7年11月21日午前11時30分 令和7年9月24日 金沢地方裁判所民事部	令和6年(フ)第1883号 埼玉県和光市新倉3丁目5番24号 第5ハイツ和光206 破産者 野尻 隆彦 1 破産債権の届出期間 令和7年10月31日まで 2 一般調査期日 令和7年12月24日午前10時10分 令和7年9月22日 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第276号 相模原市南区上鶴間1丁目40番8号 破産者 佐藤 誠一 1 決定年月日 令和7年9月24日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部	令和7年(フ)第51号 熊本県荒尾市川登1880番地6 破産者 川端 晋輔 1 破産債権の届出期間 令和7年10月31日まで 2 一般調査期日 令和7年12月16日午前11時30分 令和7年9月18日 熊本地方裁判所玉名支部	令和7年(フ)第461号 横浜市戸塚区上矢部町229番地 ゾンネンシャルム201号 破産者 高橋 正寿 1 破産債権の届出期間 令和7年10月27日まで 2 一般調査期日 令和7年12月24日午前10時 令和7年9月24日 横浜地方裁判所第3民事部	令和7年(フ)第283号 埼玉県三郷市岩野木58番1 破産者 株式会社ヒート 1 破産債権の届出期間 令和7年10月31日まで 2 一般調査期日 令和7年12月19日午前11時20分 令和7年9月19日 さいたま地方裁判所越谷支部破産係
令和7年(フ)第315号 横浜市瀬谷区阿久和西1丁目7番地3 グレイス詩香505 破産者 杉崎 一義	令和7年(フ)第290号 堺市堺区南島町3丁132番地9南島町Bハイツ203号、前住所大阪市住之江区北島2丁目4番4-404号 破産者 越智 超也 1 破産債権の届出期間 令和7年10月20日まで 2 一般調査期日 令和7年12月23日午前10時30分 令和7年9月22日 大阪地方裁判所堺支部破産係	令和6年(フ)第16号 兵庫県神戸市垂水区本多聞2丁目8番22-102号、従前の住所兵庫県淡路市富島224番地4 破産者 中井 敏隆	令和4年(フ)第3810号 大阪市福島区福島7丁目14番18号 破産者 株式会社P O L A R I S 1 破産債権の届出期間 令和7年10月31日まで 2 一般調査期日 令和8年1月22日午後3時 令和7年9月22日 大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第91号
和歌山県有田郡有田川町大字天満245番地1
破産者 株式会社紀州觀光
1 破産債権の届出期間 令和7年10月31日まで
2 一般調査期日 令和7年12月18日午前10時10分
令和7年9月22日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係
令和7年(フ)第37号
福島県須賀川市妙見44番地3 コーポプランタン101号、前住所福島県須賀川市雨田字鍛治屋敷32番地3
破産者 小野 敦子
1 破産債権の届出期間 令和7年11月4日まで
2 一般調査期日 令和7年12月22日午前10時30分
令和7年9月22日
福島地方裁判所郡山支部破産係
令和6年(フ)第136号
香川県仲多度郡琴平町五條998番地
破産者 株式会社ホワイト・バーチ
1 破産債権の届出期間 令和7年11月4日まで
2 一般調査期日 令和8年1月22日午前11時30分
令和7年9月22日 高松地方裁判所丸亀支部
令和7年(フ)第408号
京都市中京区西ノ京冷泉町44番地、開始決定時の住所京都市西京区桂徳大寺北町12番地
破産者 本田 隆典
1 破産債権の届出期間 令和7年11月14日まで
2 一般調査期日 令和8年1月21日午前11時
令和7年9月24日
京都地方裁判所第5民事部破産係
令和6年(フ)第126号
新潟県長岡市稽古町1664番地
破産者 株式会社白井工業所
1 破産債権の届出期間 令和7年11月17日まで
2 一般調査期日 令和7年12月16日午前11時20分
令和7年9月24日
新潟地方裁判所長岡支部破産係
令和6年(フ)第127号
新潟県長岡市稽古町1664番地
破産者 有限会社長岡石材センター
1 破産債権の届出期間 令和7年11月17日まで
2 一般調査期日 令和7年12月16日午前11時20分
令和7年9月24日
新潟地方裁判所長岡支部破産係

令和7年(フ)第143号
岡山市南区福田21番地1
破産者 萩野 政治
1 破産債権の届出期間 令和7年11月21日まで
2 一般調査期日 令和7年12月24日午前11時
令和7年9月22日
岡山地方裁判所第3民事部
書面による計算報告
次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条3項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならぬ。
令和7年(フ)第240号
宮崎県児湯郡川南町大字川南3532番地
破産者 河野 年行
異議申述期間 令和7年11月5日まで
令和7年9月24日 宮崎地方裁判所破産係
令和7年(フ)第274号
宮崎市大字跡江3357番地1 グローリィ生目301号
破産者 小松 秀信
異議申述期間 令和7年11月5日まで
令和7年9月24日 宮崎地方裁判所破産係
令和6年(フ)第3922号
大阪府豊中市新千里南町2丁目4番5-503号
破産者 長友 比呂(旧姓川村)
異議申述期間 令和7年11月17日まで
令和7年9月22日
大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第1056号
千葉県浦安市富士見5丁目13番31-105号
M a l i e
破産者 西野 洋人
異議申述期間 令和7年11月18日まで
令和7年9月24日
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
特別清算開始
令和7年(ヒ)第1001号
島根県大田市温泉津町福光ハ1458番地3
清算株式会社 石央セラミックス株式会社
代表清算人 佐々木賛一

1 決定年月日 令和7年9月12日
2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
松江地方裁判所出雲支部
特別清算協定認可
令和7年(ヒ)第2047号
東京都渋谷区桜丘町1番2号渋谷サクラス
ページセントラルビル11階
清算株式会社 飯綱東高原觀光開発株式会社
代表清算人 荒木 達男
1 決定年月日 令和7年9月10日
2 主文 次の協定を認可する。
協定
1 清算株式会社は、別紙記載の各協定債権者に対し、本協定の認可の決定が確定した日から1か月以内に、協定債権額の1.7408765%の金員を弁済する。
2 前項の弁済は、各協定債権者の指定する金融機関口座に振り込む方法により実施する。但し、振込手数料は、清算株式会社の負担とする。
3 各協定債権者は、第1項の金員の弁済を受けたときは、清算株式会社に対し、各協定債権の総額から各弁済額を控除した残額につき、その債務を免除する。
4 第1項の弁済の後、清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社は、これを速やかに換価し、各協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を各協定債権額の割合に応じて弁済する。この場合においては、各協定債権者が前項の規定により行った残債務の免除は、新たにされた弁済の限度で効力を失うものとする。
(別紙省略)
以上
東京地方裁判所民事第20部
小規模個人再生による再生手続開始
令和7年(再イ)第6号
北海道滝川市東町5丁目2番3号 サンリバー201号室
再生債務者 川村 鯉登
1 決定年月日時 令和7年9月11日午後5時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年10月10日まで
4 一般異議申述期間 令和7年10月24日から令和7年10月31日まで
さいたま地方裁判所第3民事部
3 再生債権の届出期間 令和7年10月2日まで
4 一般異議申述期間 令和7年10月16日から令和7年10月27日まで
札幌地方裁判所滝川支部再生係
令和7年(再イ)第44号
岐阜県羽島郡岐南町徳田西4丁目5番地の1
(T-W E S T A棟)
再生債務者 光設備こと 大島 光芳
1 決定年月日時 令和7年9月18日午後3時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年10月9日まで
4 一般異議申述期間 令和7年10月23日から令和7年10月30日まで
岐阜地方裁判所
令和7年(再イ)第36号
愛知県一宮市緑5丁目3番17号
再生債務者 宍戸 国生
1 決定年月日時 令和7年9月18日午後4時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年10月9日まで
4 一般異議申述期間 令和7年10月16日から令和7年10月23日まで
名古屋地方裁判所一宮支部
令和7年(再イ)第41号
愛知県一宮市東島町3丁目35番地4
再生債務者 木村 栄作
1 決定年月日時 令和7年9月18日午後4時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年10月9日まで
4 一般異議申述期間 令和7年10月16日から令和7年10月23日まで
名古屋地方裁判所一宮支部
令和7年(再イ)第149号
埼玉県朝霞市岡3丁目1番21-207号
再生債務者 駒井 大樹
1 決定年月日時 令和7年9月19日午後5時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年10月10日まで
4 一般異議申述期間 令和7年10月24日から令和7年10月31日まで
さいたま地方裁判所第3民事部

令和7年（再イ）第19号 千葉県君津市大和田1丁目7番地20 再生債務者 渡邊 昌弘 1 決定年月日時 令和7年9月19日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月24日から令和7年11月7日まで 千葉地方裁判所木更津支部	令和7年（再イ）第5号 長野県南佐久郡川上村大字御所平1079番地 再生債務者 岡部 駿 1 決定年月日時 令和7年9月19日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月24日から令和7年10月31日まで 長野地方裁判所佐久支部	令和7年（再イ）第20号 札幌市中央区双子山1丁目9番1-102号 再生債務者 青木志保子 1 決定年月日時 令和7年9月22日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月14日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月27日から令和7年11月4日まで 札幌地方裁判所民事第4部	令和7年（再イ）第101号 神戸市垂水区塩屋町5丁目7番1-20号 再生債務者 田村 翔太 1 決定年月日時 令和7年9月18日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月16日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月23日から令和7年11月6日まで 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係
令和7年（再イ）第37号 相模原市南区磯部1149番地18 再生債務者 池 勝利 1 決定年月日時 令和7年9月19日午前11時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月24日から令和7年10月31日まで 横浜地方裁判所相模原支部4係	令和7年（再イ）第224号 愛知県あま市本郷郷前55番地1 再生債務者 谷口 輝雄 1 決定年月日時 令和7年9月19日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月24日から令和7年10月31日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年（再イ）第157号 福岡県糟屋郡宇美町貴船5丁目15番17号 再生債務者 井上 優太 1 決定年月日時 令和7年9月16日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月14日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月21日から令和7年10月28日まで 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年（再イ）第237号 福岡県春日市須恵北9丁目63番地 N3ハイツ201号 再生債務者 森 智也 1 決定年月日時 令和7年9月18日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月16日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月23日から令和7年10月30日まで 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年（再イ）第48号 神奈川県座間市入谷西5丁目48番5-403号 座間入谷ハイツ 再生債務者 大塚 広貴 1 決定年月日時 令和7年9月19日午前11時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月24日から令和7年10月31日まで 横浜地方裁判所相模原支部4係	令和7年（再イ）第236号 名古屋市守山区小幡太田1番8号 アーバンラフレ小幡7号棟103号 再生債務者 前之園浩介 1 決定年月日時 令和7年9月19日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月17日から令和7年10月24日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年（再イ）第172号 福岡市早良区室住団地41番304号 再生債務者 脇坂かおり 1 決定年月日時 令和7年9月17日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月15日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月22日から令和7年10月29日まで 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年（再イ）第242号 福岡市博多区博多駅南1丁目5番18-701号 メゾン・ド・サウスワン 再生債務者 古後 伸章 1 決定年月日時 令和7年9月18日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月16日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月23日から令和7年10月30日まで 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年（再イ）第16号 長野市上野2丁目1165番地 再生債務者 落合みはる 1 決定年月日時 令和7年9月19日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月24日から令和7年10月31日まで 長野地方裁判所民事部再生係	令和7年（再イ）第48号 愛知県一宮市三ツ井4丁目4番5号 フェリーケアン201号 再生債務者 中村 貴亮 1 決定年月日時 令和7年9月19日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月24日まで 名古屋地方裁判所一宮支部	令和7年（再イ）第12号 岐阜県美濃加茂市加茂野町今泉1314番地3 前住所岐阜県美濃加茂市加茂野町今泉1053番地1 マンションエルガーデン107号 再生債務者 新岡 生 1 決定年月日時 令和7年9月18日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月16日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月23日から令和7年10月30日まで 岐阜地方裁判所御嵩支部	令和7年（再イ）第14号 沖縄県沖縄市古謝津嘉山町39-8 Dテラス101 (住民票上の住所) 沖縄県沖縄市比屋根7丁目2番11号 ビクトリアアヤ2-A 再生債務者 入仲 綾乃 1 決定年月日時 令和7年9月18日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月16日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月30日から令和7年11月6日まで 那霸地方裁判所沖縄支部破産係
令和7年（再イ）第20号 長野県須坂市大字塩川643番地2 再生債務者 田子 葵 1 決定年月日時 令和7年9月19日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月24日から令和7年10月31日まで 長野地方裁判所民事部再生係	令和7年（再イ）第22号 滋賀県彦根市鳥居本町1000番地3 再生債務者 中野 明洋		

令和7年（再イ）第22号 福島県いわき市常磐湯本町天神57番地の66 再生債務者 神田 友和 1 決定年月日時 令和7年9月19日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月31日から令和7年11月7日まで 福島地方裁判所いわき支部	1 決定年月日時 令和7年9月19日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月31日から令和7年11月21日まで さいたま地方裁判所熊谷支部	1 決定年月日時 令和7年9月19日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月24日から令和7年11月7日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第231号 福岡県筑紫野市湯町2丁目2番1号（エイリックタウン二日市湯町の杜1203号） 再生債務者 福田 里香 1 決定年月日時 令和7年9月19日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月24日から令和7年10月31日まで 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年（再イ）第32号 茨城県土浦市荒川沖242番地20 再生債務者 小池 智広 1 決定年月日時 令和7年9月19日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月31日から令和7年11月21日まで 水戸地方裁判所土浦支部破産再生係	1 決定年月日時 令和7年9月19日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月24日から令和7年11月7日まで 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年9月19日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月24日から令和7年11月7日まで 神戸地方裁判所洲本支部破産再生係	令和7年（再イ）第5号 兵庫県南あわじ市阿那賀1603番地5 再生債務者 三股 浩之 1 決定年月日時 令和7年9月19日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月24日から令和7年10月31日まで 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年（再イ）第37号 茨城県つくば市天久保2丁目11番地13 再生債務者 山下 卓也 1 決定年月日時 令和7年9月19日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月31日から令和7年11月21日まで 水戸地方裁判所土浦支部破産再生係	1 決定年月日時 令和7年9月19日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月24日から令和7年11月7日まで 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年9月19日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月24日から令和7年11月7日まで 広島地方裁判所民事第4部	令和7年（再イ）第93号 広島市中区千田町2丁目4番18号 C 再生債務者 荒上 和恵 1 決定年月日時 令和7年9月19日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月24日から令和7年11月7日まで 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年（再イ）第20号 群馬県藤岡市藤岡1271番地11 再生債務者 山崎 秀樹 1 決定年月日時 令和7年9月19日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月31日から令和7年11月14日まで 前橋地方裁判所高崎支部	1 決定年月日時 令和7年9月19日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月24日から令和7年11月7日まで 大阪府八尾市本町6丁目11番8号 クレスト八尾205号	1 決定年月日時 令和7年9月19日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月24日から令和7年11月7日まで 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年（再イ）第10号 福岡県みやま市瀬高町本郷1286番地1 再生債務者 内田 彩希 1 決定年月日時 令和7年9月19日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月24日から令和7年11月7日まで 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年（再イ）第40号 埼玉県本庄市見福3丁目4番12号 再生債務者 岡村 雅也	再生債務者 小金 浩之 1 決定年月日時 令和7年9月19日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月31日から令和7年11月14日まで 大阪地方裁判所第6民事部	再生債務者 山本 正太 1 決定年月日時 令和7年9月19日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月24日から令和7年10月31日まで 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年（再イ）第79号 北九州市小倉南区沼本町1丁目8番25-407号 再生債務者 大堂 史郎 1 決定年月日時 令和7年9月19日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月24日から令和7年10月31日まで 福岡地方裁判所柳川支部個人再生係
	再生債務者 小濱 桃花 1 決定年月日時 令和7年9月19日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月24日から令和7年10月31日まで 福岡地方裁判所第4民事部		

令和7年（再イ）第46号 大分市大字久原790番地の3 再生債務者 小笠原 風 1 決定年月日時 令和7年9月19日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月31日から令和7年11月21日まで 大分地方裁判所民事第1部破産再生係	1 決定年月日時 令和7年9月18日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月23日から令和7年10月31日まで 宇都宮地方裁判所第1民事部	令和7年（再イ）第30号 福島県郡山市古川46-1 レオパレス小原田2-201号室 再生債務者 吾妻 健二 1 決定年月日時 令和7年9月22日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月14日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月27日から令和7年11月10日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年（再イ）第48号 大分市牧2丁目7番9号 再生債務者 山口 哲 1 決定年月日時 令和7年9月19日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月31日から令和7年11月21日まで 大分地方裁判所民事第1部破産再生係	1 決定年月日時 令和7年9月18日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月23日から令和7年10月31日まで 宇都宮地方裁判所第1民事部	令和7年（再イ）第62号 栃木県河内郡上三川町大字上三川329番地 ベルリュミエール107 再生債務者 越田 悠介 1 決定年月日時 令和7年9月18日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月14日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月27日から令和7年11月4日まで 福島地方裁判所郡山支部再生係
令和7年（再イ）第75号 愛知県高浜市神明町1丁目11番地43 再生債務者 岡田 義久 1 決定年月日時 令和7年9月18日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月16日から令和7年10月23日まで 宇都宮地方裁判所第1民事部	1 決定年月日時 令和7年9月22日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月14日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月27日から令和7年11月4日まで さいたま地方裁判所第3民事部	令和7年（再イ）第127号 埼玉県新座市道場1丁目13番17号 ジュネスハイツ202号室 再生債務者 丸山 恵美 1 決定年月日時 令和7年9月22日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月14日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月27日から令和7年11月4日まで 長野地方裁判所佐久支部
令和7年（再イ）第31号 北海道旭川市東光3条2丁目4番8号 カルムM 201 再生債務者 香澤 高寛 1 決定年月日時 令和7年9月22日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月20日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月4日から令和7年11月10日まで 旭川地方裁判所民事部	1 決定年月日時 令和7年9月18日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月16日から令和7年10月23日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部	令和7年（再イ）第47号 埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏3196番地3 (住民票上の住所) 埼玉県上尾市大字戸崎287番地15 再生債務者 奥住 若奈 1 決定年月日時 令和7年9月22日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月14日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月27日から令和7年11月6日まで さいたま地方裁判所越谷支部再生係
令和7年（再イ）第14号 三重県志摩市磯部町迫間704番地 再生債務者 松本 公男 1 決定年月日時 令和7年9月22日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月20日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月27日から令和7年11月10日まで 津地方裁判所伊勢支部再生係	1 決定年月日時 令和7年9月19日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月23日から令和7年10月30日まで 福島地方裁判所郡山支部再生係	令和7年（再イ）第152号 千葉県船橋市芝山3丁目27番1-509号 再生債務者 石井 嘉勇 1 決定年月日時 令和7年9月22日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月14日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月27日から令和7年11月10日まで 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年（再イ）第60号 栃木県宇都宮市下小池町462番地1 再生債務者 阿久津亮汰	1 決定年月日時 令和7年9月19日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月17日から令和7年10月24日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部	令和7年（再イ）第39号 愛知県一宮市あづら2丁目3番12号 再生債務者 春日井孝治 1 決定年月日時 令和7年9月22日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月14日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月20日から令和7年10月27日まで 名古屋地方裁判所一宮支部

令和7年(再イ)第51号
愛知県一宮市高田字南屋敷77番地1
再生債務者 野々垣香穂
1 決定年月日時 令和7年9月22日午後4時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年10月14日まで
4 一般異議申述期間 令和7年10月20日から令和7年10月27日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

令和7年(再イ)第52号
愛知県岩倉市西市町竹之宮34番地4 栄ハイツⅡ101号
再生債務者 村瀬 昌志
1 決定年月日時 令和7年9月22日午後4時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年10月14日まで
4 一般異議申述期間 令和7年10月20日から令和7年10月27日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

令和7年(再イ)第193号
札幌市清田区真栄3条2丁目9番16-106号
再生債務者 岡田 明
1 決定年月日時 令和7年9月24日午後1時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年10月15日まで
4 一般異議申述期間 令和7年10月29日から令和7年11月5日まで
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(再イ)第196号
札幌市北区屯田11条2丁目5番13号
再生債務者 本田 巧
1 決定年月日時 令和7年9月24日午後1時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年10月15日まで
4 一般異議申述期間 令和7年10月29日から令和7年11月5日まで
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(再イ)第27号
福島県郡山市富久山町久保田字愛宕2番地の3
再生債務者 飛田 博幸
1 決定年月日時 令和7年9月24日午後1時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年10月15日まで
 4 一般異議申述期間 令和7年10月28日から令和7年11月4日まで
 福島地方裁判所郡山支部再生係
令和7年(再イ)第80号
 静岡市駿河区下川原6丁目28番21号
 再生債務者 牧田 真典
 1 決定年月日時 令和7年9月24日午後1時
 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
 3 再生債権の届出期間 令和7年10月15日まで
 4 一般異議申述期間 令和7年10月24日から令和7年11月5日まで
 静岡地方裁判所民事第2部
令和7年(再イ)第34号
 三重県四日市市東坂部町1805番地1
 再生債務者 立浪 義法
 1 決定年月日時 令和7年9月24日午前11時
 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
 3 再生債権の届出期間 令和7年10月15日まで
 4 一般異議申述期間 令和7年10月22日から令和7年10月29日まで
 津地方裁判所四日市支部
令和7年(再イ)第42号
 鹿児島市星ヶ峯2丁目45番11号
 再生債務者 浜田 司
 1 決定年月日時 令和7年9月18日午後5時
 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
 3 再生債権の届出期間 令和7年10月16日まで
 4 一般異議申述期間 令和7年10月30日から令和7年11月6日まで
 鹿児島地方裁判所民事第3部再生係
令和7年(再イ)第32号
 群馬県太田市新田端木町19番地10
 再生債務者 栗原 裕一
 1 決定年月日時 令和7年9月19日午後1時
 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
 3 再生債権の届出期間 令和7年10月17日まで
 4 一般異議申述期間 令和7年10月31日から令和7年11月21日まで
 前橋地方裁判所太田支部
令和7年(再イ)第360号
 大阪府東大阪市池島町4丁目7番20号 セゾンパレス 103号
 再生債務者 吉川みちよ

1 決定年月日時 令和7年9月22日午後3時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年10月17日まで
4 一般異議申述期間 令和7年10月22日から令和7年10月30日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(再イ)第119号
横浜市金沢区柳町16番地6
再生債務者 竹下 剛史
1 決定年月日時 令和7年9月22日午前10時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年10月20日まで
4 一般異議申述期間 令和7年10月31日から令和7年11月10日まで

横浜地方裁判所第3民事部再生係

令和7年(再イ)第7号
新潟県加茂市幸町1丁目3番26号
再生債務者 永山 光夫
1 決定年月日時 令和7年9月22日午後3時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年10月20日まで
4 一般異議申述期間 令和7年11月4日から令和7年11月25日まで

新潟地方裁判所三条支部

令和7年(再イ)第30号
山梨県笛吹市境川町小黒坂117番地
再生債務者 角田久美子
1 決定年月日時 令和7年9月22日午後3時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年10月20日まで
4 一般異議申述期間 令和7年11月4日から令和7年11月25日まで

甲府地方裁判所民事部破産係

令和7年(再イ)第84号
京都市伏見区醍醐東合場町5番地16
再生債務者 佐藤 明
1 決定年月日時 令和7年9月22日午後3時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年10月20日まで
4 一般異議申述期間 令和7年10月27日から令和7年11月6日まで

京都地方裁判所第5民事部再生係

令和7年(再イ)第308号
大阪府豊能郡能勢町宿野435番地の21
再生債務者 細見 義隆

1 決定年月日時 令和7年9月22日午後3時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年10月20日まで
4 一般異議申述期間 令和7年10月27日から令和7年11月10日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(再イ)第327号
大阪府寝屋川市堀溝1丁目29番1号(202号)
(営業所の住所 大阪府門真市宮前町12-12
店舗棟2F)
再生債務者 V r o a d こと 平尾 勝利

1 決定年月日時 令和7年9月22日午後3時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年10月20日まで
4 一般異議申述期間 令和7年10月27日から令和7年11月10日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(再イ)第328号
大阪府寝屋川市堀溝1丁目29番1号(202号)
再生債務者 K I M J U N G S O O 金晶秀

1 決定年月日時 令和7年9月22日午後3時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年10月20日まで
4 一般異議申述期間 令和7年10月27日から令和7年11月10日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(再イ)第397号
大阪府吹田市五月が丘東10番8-403号
再生債務者 柳川源和こと SONG WON HWA 宋 源和

1 決定年月日時 令和7年9月22日午後3時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年10月20日まで
4 一般異議申述期間 令和7年10月27日から令和7年11月10日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(再イ)第34号 福岡県小郡市美鈴が丘5丁目24番地11 再生債務者 重富幸治郎 1 決定年月日時 令和7年9月22日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月20日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月28日から令和7年11月4日まで 福岡地方裁判所久留米支部個人再生係	3 再生債権の届出期間 令和7年10月20日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月4日から令和7年11月11日まで 那覇地方裁判所民事第3部	1 決定年月日時 令和7年9月24日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月22日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月29日から令和7年11月12日まで 金沢地方裁判所民事部	3 再生債権の届出期間 令和7年10月22日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月29日から令和7年11月12日まで 松江地方裁判所民事部
令和7年(再イ)第16号 長崎県大村市大川町316番地10 再生債務者 西口直人 1 決定年月日時 令和7年9月22日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月20日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月4日から令和7年11月17日まで 長崎地方裁判所大村支部	1 決定年月日時 令和7年9月24日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月22日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月6日から令和7年11月20日まで 福島地方裁判所白河支部再生係	1 決定年月日時 令和7年9月24日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月22日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月29日から令和7年11月12日まで 金沢地方裁判所民事部	1 決定年月日時 令和7年9月24日午後1時30分 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月22日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月5日から令和7年11月13日まで 宮崎地方裁判所民事部個人再生係
令和7年(再イ)第17号 長崎県諫早市堂崎町5番地1 県住U棟204号 再生債務者 松山光 1 決定年月日時 令和7年9月22日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月20日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月4日から令和7年11月17日まで 長崎地方裁判所大村支部	1 決定年月日時 令和7年9月24日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月22日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月5日から令和7年11月26日まで 前橋地方裁判所民事部破産再生係	1 決定年月日時 令和7年9月24日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月22日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月29日から令和7年11月12日まで 金沢地方裁判所民事部	1 決定年月日時 令和7年9月24日午後1時30分 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月22日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月5日から令和7年11月13日まで 宮崎地方裁判所民事部個人再生係
令和7年(再イ)第18号 長崎県大村市原口町650番地32 再生債務者 城野智文 1 決定年月日時 令和7年9月22日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月20日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月4日から令和7年11月17日まで 長崎地方裁判所大村支部	1 決定年月日時 令和7年9月24日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月22日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月5日から令和7年11月26日まで 前橋地方裁判所太田支部	1 決定年月日時 令和7年9月24日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月22日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月5日から令和7年11月26日まで 福井地方裁判所敦賀支部再生係	1 決定年月日時 令和7年9月24日午後1時30分 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月22日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月5日から令和7年11月13日まで 宮崎地方裁判所民事部個人再生係
令和7年(再イ)第20号 沖縄県那覇市首里石嶺町1丁目61番地1 ユートビレッジ城北2-D 再生債務者 玉城典枝 1 決定年月日時 令和7年9月22日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	1 決定年月日時 令和7年9月24日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月22日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月5日から令和7年11月12日まで 横浜地方裁判所第3民事部再生係	1 決定年月日時 令和7年9月24日午前11時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月27日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月5日から令和7年11月13日まで 神戸地方裁判所姫路支部	1 決定年月日時 令和7年9月24日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月27日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月5日から令和7年11月13日まで 福井地方裁判所
令和7年(再イ)第26号 石川県河北郡津幡町字緑が丘2丁目193番地 再生債務者 松澤伊通子	1 決定年月日時 令和7年9月24日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	1 決定年月日時 令和7年9月24日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	1 決定年月日時 令和7年9月24日午後1時30分 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月22日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月5日から令和7年11月12日まで 松江地方裁判所民事部

令和7年(再イ)第39号

福井市渕3丁目117番地8

再生債務者 高見 淳

- 1 決定年月日時 令和7年9月24日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年10月27日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年11月5日から令和7年11月13日まで

福井地方裁判所

令和7年(再イ)第41号

福井県坂井市丸岡町新九頭竜1丁目126番地

再生債務者 濱口 太一

- 1 決定年月日時 令和7年9月24日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年10月27日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年11月5日から令和7年11月13日まで

福井地方裁判所

小規模個人再生による書面決議に付する決定

令和7年(再イ)第19号

茨城県古河市東山田5310番地389

再生債務者 吉田 龍雄

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月17日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月6日まで

令和7年9月22日 水戸地方裁判所下妻支部

令和7年(再イ)第44号

千葉県船橋市新高根1丁目1番31号

再生債務者 斎藤 樹

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月25日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月6日まで

令和7年9月19日

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(再イ)第106号

千葉市緑区おゆみ野3丁目20番地1 オー

シャンビュー参番館206号

再生債務者 居下 泰之

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月10日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月6日まで

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(再イ)第120号

千葉県八千代市八千代台北11丁目12番10号

グリーンヒルズ203号

再生債務者 安藤 貞夫

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月12日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月7日まで

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(再イ)第80号

千葉市美浜区高浜1丁目14番4棟201号

再生債務者 上田 阜司

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月9日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月9日まで

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和6年(再イ)第234号

福岡県北九州市小倉北区金田2丁目1番8-301号(開始決定時の住所 埼玉県上尾市錦町16番地1)

再生債務者 池田 雄大

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月8日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月10日まで

令和7年9月19日

さいたま地方裁判所第3民事部

令和7年(再イ)第72号

埼玉県川口市大字里1466番地の6

再生債務者 森泉 洋介

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月9日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月10日まで

令和7年9月19日

さいたま地方裁判所第3民事部

令和7年(再イ)第17号

茨城県かすみがうら市安食1178番地

再生債務者 岡田 達也

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月18日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月14日まで

令和7年9月22日

水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

令和7年(再イ)第49号

静岡市葵区竜南1丁目6番5-204号

再生債務者 海野 三好

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月16日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月14日まで

令和7年9月22日

静岡地方裁判所民事第2部

令和7年(再イ)第20号

山梨県甲府市蓬沢1丁目22-27(住民票上の住所)山梨県中巨摩郡昭和町西条532番地6

再生債務者 小林 康太

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月16日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月17日まで

令和7年9月19日

甲府地方裁判所民事部破産係

令和7年(再イ)第97号

大阪府豊中市東豊中町1丁目19番7号

再生債務者 船越 直人

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月27日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月17日まで

令和7年9月19日

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(再イ)第125号

大阪市都島区都島南通2丁目4番20号 ブリリアントカレンII 601号

再生債務者 中村 恵

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月8日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月17日まで

令和7年9月19日

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(再イ)第152号

大阪市浪速区敷津西1丁目1番7-B2号

再生債務者 伊藤亜梨沙

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月7日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月17日まで

令和7年9月19日

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(再イ)第1号

和歌山県新宮市三輪崎1丁目5番17号

再生債務者 橋本 凱

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月11日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月20日まで

令和7年9月22日

和歌山地方裁判所新宮支部

令和7年(再イ)第9号

滋賀県東近江市桜川東町483番地

再生債務者 村田 未来

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月29日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月27日まで

令和7年9月22日 大津地方裁判所彦根支部

令和5年(再イ)第124号

神奈川県藤沢市本鵠沼5丁目9番10号

再生債務者 木村 千登

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月25日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月6日まで

令和7年9月22日

横浜地方裁判所第3民事部再生係

令和7年(再イ)第17号

茨城県坂東市逆井2833番地396

再生債務者 飯村 拓也(旧姓富田)

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月5日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月8日まで

令和7年9月24日 水戸地方裁判所下妻支部

令和7年(再イ)第1号 横浜市神奈川区七島町14番地 再生債務者 本田 茂義 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月12日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 8日まで 令和7年9月24日 横浜地方裁判所第3民事部再生係	令和7年(再イ)第71号 埼玉県蕨市塚越5丁目21番15号 工ポック蕨 101号 再生債務者 佐藤 正和 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月8日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 14日まで 令和7年9月22日 さいたま地方裁判所第3民事部	令和7年(再イ)第25号 群馬県佐波郡玉村町大字川井1034番地14 再生債務者 吉野 文俊 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月28日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 15日まで 令和7年9月24日 前橋地方裁判所民事部破産再生係	令和7年(再イ)第9号 北海道岩見沢市北三条西16丁目4番5号 再生債務者 八巻与志一 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月18日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 20日まで 令和7年9月22日 札幌地方裁判所岩見沢支部
令和7年(再イ)第113号 神奈川県茅ヶ崎市円蔵1丁目24番30-2号 再生債務者 薫品 肇 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月8日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 8日まで 令和7年9月24日 横浜地方裁判所第3民事部再生係	令和7年(再イ)第24号 神奈川県平塚市出縄202番地の17 再生債務者 丹治 幹彦 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月25日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 14日まで 令和7年9月22日 横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係	令和7年(再イ)第47号 静岡市清水区入江2丁目1番13-502号 再生債務者 大木 敏行 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月4日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 15日まで 令和7年9月24日 静岡地方裁判所民事第2部	令和7年(再イ)第8号 群馬県館林市花山町10番地の9 再生債務者 大杉 保広 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月11日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 20日まで 令和7年9月19日 前橋地方裁判所太田支部
令和7年(再イ)第35号 栃木県さくら市氏家3467番地134 再生債務者 小野崎 学 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月9日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 9日まで 令和7年9月18日 宇都宮地方裁判所第1民事部	令和6年(再イ)第15号 長野県北佐久郡御代田町大字御代田3998番地 232 再生債務者 三石 久美 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月11日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 14日まで 令和7年9月22日 長野地方裁判所佐久支部	令和7年(再イ)第52号 静岡市駿河区緑が丘町11番11号 再生債務者 漆畠 有那 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月19日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 15日まで 令和7年9月24日 静岡地方裁判所民事第2部	令和7年(再イ)第252号 大阪府吹田市吹東町1番26号 再生債務者 山根 清治 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月19日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 20日まで 令和7年9月22日 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(再イ)第105号 千葉県八千代市緑が丘西7丁目17番地1 再生債務者 松井 靖枝 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月19日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 10日まで 令和7年9月22日 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	令和7年(再イ)第23号 岐阜県郡上市白鳥町二日町1234番地1、(前 住所)岐阜県高山市石浦町3丁目607番地 コーポマルジン石浦2-6 再生債務者 あおいろ林業こと 細江 信寿 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月8日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 14日まで 令和7年9月22日 岐阜地方裁判所	令和7年(再イ)第41号 愛知県安城市東栄町5丁目11番地10 クラー ル・アルバ203 再生債務者 小山 裕司 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月10日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 15日まで 令和7年9月24日 名古屋地方裁判所岡崎支部	令和7年(再イ)第115号 札幌市北区南あいの里7丁目30番17号 再生債務者 杉森 紀宏 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月12日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 22日まで 令和7年9月24日 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(再イ)第68号 埼玉県川口市大字辻526番地の28 再生債務者 吉田 優希 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月11日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 14日まで 令和7年9月22日 さいたま地方裁判所第3民事部	令和7年(再イ)第37号 栃木県宇都宮市中戸祭町789番地13 再生債務者 菅原 麻未 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月19日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 15日まで 令和7年9月24日 宇都宮地方裁判所第1民事部	令和7年(再イ)第7号 三重県松阪市郷津町26番地1 エスボワール M101号 再生債務者 鎌田 弘忠 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月18日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 15日まで 令和7年9月24日 津地方裁判所松阪支部	令和7年(再イ)第129号 北海道千歳市北陽5丁目6番12号 再生債務者 佐藤 寿幸 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月17日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 22日まで 令和7年9月24日 札幌地方裁判所民事第4部

令和7年（再イ）第132号 北海道江別市元江別878番地の5 再生債務者 吉村 和起 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月9日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 22日まで 令和7年9月24日 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年（再イ）第3号 福島県会津若松市幕内南町4番38号 再生債務者 工 貴之 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月19日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 22日まで 令和7年9月24日 福島地方裁判所会津若松支部破産・再生係 令和7年（再イ）第27号 奈良県大和郡山市額田部北町636番地5 再生債務者 上村 正人 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月18日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 22日まで 令和7年9月24日 奈良地方裁判所 令和7年（再イ）第9号 佐賀県東松浦郡玄海町大字湯野尾444番地 再生債務者 中山 昇 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月9日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 22日まで 令和7年9月24日 佐賀地方裁判所唐津支部 令和7年（再イ）第2号 沖縄県名護市字為又108番地2 プレサンス ロジエ名護為又ヴォール203号 再生債務者 興座 一宏 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月9日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 22日まで 令和7年9月24日 那覇地方裁判所名護支部
令和6年（再イ）第332号 福岡市東区箱崎2丁目54番1-1006号 日本 住宅公団市街地住宅 再生債務者 原 義雄 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月25日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10 月7日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 7日まで 令和7年9月16日 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年（再イ）第19号 福岡市城南区田島5丁目17番31号 再生債務者 小川健之介 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月18日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10 月7日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 7日まで 令和7年9月16日 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年（再イ）第42号 福岡県春日市大和町4丁目3番地5 再生債務者 添田幸太郎 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月5日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10 月7日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 7日まで 令和7年9月16日 福岡地方裁判所第4民事部
令和6年（再イ）第344号 福岡県古賀市小竹855番地51 再生債務者 古川 勉 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月12日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10 月8日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 8日まで 令和7年9月17日 福岡地方裁判所第4民事部

令和7年（再イ）第153号 福岡市東区若宮5丁目3番31-205号 アー ペイン香椎南 再生債務者 小宮 和幸 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月5日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10 月8日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 8日まで 令和7年9月17日 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年（再イ）第130号 福岡市博多区空港前2丁目14番54-205号 サンフランバー板付B 再生債務者 石田 洋 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月2日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10 月9日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 9日まで 令和7年9月18日 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年（再イ）第203号 福岡市南区大楠2丁目14番20-203号 S Y 高宮 再生債務者 笹山絵理奈 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月12日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10 月9日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 9日まで 令和7年9月18日 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年（再イ）第85号 神戸市東灘区向洋町7丁目2番地の3 1 番館505号 再生債務者 貴志 勇介 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月5日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10 月10日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 10日まで 令和7年9月19日 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係
令和7年（再イ）第7号 山口県柳井市柳井2164番地1 ドルチェビータ 104号 再生債務者 一柳美菜子 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月12日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10 月10日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 10日まで 令和7年9月19日 山口地方裁判所岩国支部
令和7年（再イ）第74号 福岡市西区西都2丁目14番15号 再生債務者 岩田 学 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月19日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10 月10日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 10日まで 令和7年9月19日 福岡地方裁判所第4民事部

<p>令和7年(再イ)第151号 福岡県糟屋郡粕屋町大字大隈386番地 ア ビーロード 101号 再生債務者 進 柚茄 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月28日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10月10日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月10日まで 令和7年9月19日</p>	<p>福岡地方裁判所第4民事部</p> <p>令和7年(再イ)第7号 鳥取県境港市外江町2087番地 再生債務者 足立 大樹 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月3日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10月14日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月14日まで 令和7年9月22日 鳥取地方裁判所米子支部</p>	<p>令和7年(再イ)第17号 山口県下関市宝町27番7-105号 市営宝住宅7 再生債務者 愛着こうこと 平田 和也 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月20日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10月14日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月14日まで 令和7年9月22日</p>	<p>山口地方裁判所下関支部再生係</p> <p>令和7年(再イ)第127号 福岡市中央区清川2丁目2番18号 エクシード南天神610号 再生債務者 李 柱延 (LEE JOOYE ON) 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月11日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10月23日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月23日まで 令和7年9月18日</p>	<p>福岡地方裁判所第4民事部</p>
<p>令和7年(再イ)第11号 鹿児島市荒田2丁目3番5号 カレラ501号 再生債務者 岩下 文彦 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月8日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10月10日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月10日まで 令和7年9月19日</p>	<p>鹿児島地方裁判所民事第3部再生係</p> <p>令和7年(再イ)第82号 神戸市北区山田町下谷上字天神2番地の6 再生債務者 堀江 満 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月17日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10月14日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月14日まで 令和7年9月22日</p>	<p>神戸地方裁判所第3民事部個人再生係</p> <p>令和7年(再イ)第42号 岡山市南区豊浜町13番48号 ロジエ岡本301号室(旧住所) 岡山市東区橋原485番地3 シティハイツ藤原206号室 再生債務者 高坂 佳渡 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月9日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10月14日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月14日まで 令和7年9月22日</p>	<p>岡山地方裁判所第3民事部</p> <p>令和7年(再イ)第14号 鹿児島市与次郎2丁目8番3-903号 Fステージ県庁南 再生債務者 永井 宜之 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月8日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10月14日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月14日まで 令和7年9月22日</p>	<p>鹿児島地方裁判所民事第3部再生係</p>
<p>令和7年(再イ)第31号 新潟市北区柳原3丁目9番13号 再生債務者 伊藤 学之 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月13日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10月15日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月15日まで 令和7年9月24日</p>	<p>新潟地方裁判所民事部</p> <p>令和7年(再イ)第26号 新潟県南魚沼市青木新田743番地6 再生債務者 長谷川愛斗 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月20日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10月15日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月15日まで 令和7年9月24日</p>	<p>新潟地方裁判所長岡支部再生係</p> <p>令和7年(再イ)第22号 長崎県長崎市西海町3477番地10 再生債務者 岡田 慶介 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月16日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10月15日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月15日まで 令和7年9月24日</p>	<p>長崎地方裁判所民事部個人再生係</p> <p>令和7年(再イ)第25号 長崎県西彼杵郡長与町高田郷1294番地3 西部ハイツ高田駅201号 再生債務者 内野 要 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月18日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10月15日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月15日まで 令和7年9月24日</p>	<p>長崎地方裁判所民事部個人再生係</p>
<p>令和7年(再イ)第1号 長崎県壱岐市石田町池田東触1018番地1ハイツヤマシタ206号 再生債務者 赤木 順治 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月29日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10月15日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月15日まで 令和7年9月24日</p>	<p>長崎地方裁判所壱岐支部</p> <p>令和7年(再イ)第6号 広島県三原市中之町2丁目23番1号 再生債務者 西原真由美 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月12日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10月17日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月17日まで 令和7年9月19日</p>	<p>広島地方裁判所尾道支部</p> <p>令和7年(再イ)第7号 島根県大田市長久町長久口182番地5 再生債務者 岡田 清隆 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月19日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10月20日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月20日まで 令和7年9月22日</p>	<p>松江地方裁判所出雲支部</p> <p>令和7年(再イ)第61号 広島県東広島市黒瀬町乃美尾727番地7 再生債務者 重森 翼 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月5日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10月20日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月20日まで 令和7年9月22日</p>	<p>広島地方裁判所民事第4部</p>

令和7年（再イ）第12号 広島県福山市大門町2丁目7番9号 再生債務者 河野 里佳 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月12日付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10月22日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月22日まで 令和7年9月24日 広島地方裁判所福山支部再生・破産係 令和7年（再イ）第32号 愛媛県松山市南江戸6丁目4番16号 再生債務者 土居 弘侑 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月17日付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10月22日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月22日まで 令和7年9月24日 松山地方裁判所民事部 令和7年（再イ）第35号 愛媛県松山市桑原3丁目3番26-2号 再生債務者 合田 大輝 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月16日付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10月22日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月22日まで 令和7年9月24日 松山地方裁判所民事部 小規模個人再生による再生手続廃止 令和7年（再イ）第2号 愛知県豊橋市中郷町194番地1 房仙1 再生債務者 満永 幸治 1 主文 本件再生手続を廃止する。 2 理由の要旨 本件再生手続には、民事再生法237条1項に定める事由がある。 令和7年9月19日 名古屋地方裁判所豊橋支部 給与所得者等再生による再生手続開始 令和7年（再口）第2号 青森県黒石市大字温泉湯字新道下8番地2 再生債務者 川原田隆経 1 決定年月日時 令和7年9月24日午前11時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年10月22日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月5日から令和7年11月19日まで 青森地方裁判所弘前支部 令和7年（再口）第6号 大津市本堅田1丁目25番24号 再生債務者 田中 規子 1 決定年月日時 令和7年9月24日午後1時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月22日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月5日から令和7年11月12日まで 大津地方裁判所民事部再生係 給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取 令和6年（再口）第25号 さいたま市桜区町谷4丁目27番3号 再生債務者 小沼 洋貴 1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年9月16日付け再生計画案 2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由 3 2の書面の提出期間 令和7年10月14日まで 令和7年9月22日 さいたま地方裁判所第3民事部 令和7年（再口）第3号 東京都八王子市檜原町1414番地5 再生債務者 木下 茂雄 1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年9月19日付け再生計画案 2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由 3 2の書面の提出期間 令和7年10月15日まで 令和7年9月24日 東京地方裁判所立川支部民事第4部 令和6年（再口）第5号 神奈川県愛甲郡愛川町中津2748番地の6 B LOOM I-106 再生債務者 星野 薫 1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年7月15日付け再生計画案 2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由 3 2の書面の提出期間 令和7年10月15日まで 令和7年9月24日 横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

令和7年（再口）第5号 大阪府東大阪市西堤1丁目2番12号 再生債務者 安井 勝也 1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年9月17日付け再生計画案 2 書面で意見を述べ POSSIBILITY 事項 民事再生法241条2項各号に定める事由 3 2の書面の提出期間 令和7年10月20日まで 令和7年9月22日 大阪地方裁判所第6民事部 給与所得者等再生による再生計画認可 令和7年（再口）第2号 新潟市西蒲区曾根1286番地1 再生債務者 中野 正人 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年9月12日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年9月24日 新潟地方裁判所民事部 令和7年（再口）第1号 愛媛県伊予郡松前町大字北川原887番地1 再生債務者 伊藤 良樹 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年9月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年9月24日 松山地方裁判所民事部 所在等不明共有者の持分の取得の裁判に関する異議の催告 令和7年（再口）第18号 横浜市港北区仲手原2丁目38-37 申立人 沢 敬九郎 住所・居所 不明 (不動産登記記録上の住所) 東京都大田区仲六郷三丁目21番3-302号 所有者 佐藤 健一 届出期間満了日 令和7年11月12日 令和7年9月12日 横浜地方裁判所第3民事部 (別紙) 物件目録 所在 横浜市港北区仲手原二丁目 地番 754番43 地目 雜種地 地積 542平方メートル

令和7年(チ)第8号	新潟市江南区嘉瀬3322 申立人 島津與一郎 住所・居所 不明 (不動産登記記録上の住所) 不明 所有者 島津 貞吉 届出期間満了日 令和7年11月10日
令和7年9月11日	新潟地方裁判所 (別紙) 物件目録 所在 新潟市江南区嘉瀬字渋田 地番 3323番2 地目 墓地 地積 13平方メートル
令和7年(チ)第11号	高知市神田327番地29 申立人 岡林 芳 住所・居所 不明 (亡藤本末喜の最後の住所) 高知市石立町 212番地17 所有者 亡藤本末喜相続財産 届出期間満了日 令和7年11月12日
令和7年9月12日	高知地方裁判所 (別紙) 物件目録 1 所在 高知市中秦泉寺字大柳 地番 327番12 地目 雜種地 地積 0.26平方メートル
令和7年(チ)第6号	福岡市中央区天神1丁目8番1号 申立人 福岡市長 高島宗一郎 住所・居所 不明 (最後の住所) アメリカ合衆国 所有者 谷 俊吾 届出期間満了日 令和7年11月11日
令和7年9月11日	福岡地方裁判所第4民事部 (別紙) 物件目録 所在 福岡市南区井尻2丁目 地番 157番 地目 ため池 地積 426平方メートル

令和7年(チ)第11号	福岡県福岡市博多区東公園7番7号 申立人 福岡県知事 服部誠太郎 住所・居所 不明 (不動産登記記録上の住所) 不明 共有者 草場 長吉 住所・居所 不明 (不動産登記記録上の住所) 不明 共有者 草場 喜平 住所・居所 不明 (不動産登記記録上の住所) 不明 共有者 草場 新助 住所・居所 不明 (不動産登記記録上の住所) 不明 共有者 草場 戈次郎 住所・居所 不明 (不動産登記記録上の住所) 不明 共有者 草場 伊七 住所・居所 不明 (不動産登記記録上の住所) 不明 共有者 草場 喜太郎 住所・居所 不明 (不動産登記記録上の住所) 不明 共有者 草場 次八 住所・居所 不明 (不動産登記記録上の住所) 不明 共有者 草場 佐平 住所・居所 不明 (不動産登記記録上の住所) 不明 共有者 草場 作七 届出期間満了日 令和7年11月11日 令和7年9月12日
福岡地方裁判所久留米支部 (別紙) 物件目録	福岡地方裁判所久留米支部 (別紙) 物件目録 1 所在 久留米市田主丸町殖木字ヶ野 地番 933番1 地目 墓地 地積 177平方メートル 草場 長吉持分 9分の1 草場 喜平持分 9分の1 草場 新助持分 9分の1 草場 戈次郎持分 9分の1 草場 伊七持分 9分の1 草場 喜太郎持分 9分の1 草場 次八持分 9分の1 草場 佐平持分 9分の1 草場 作七持分 9分の1
令和7年9月11日	石川県珠洲市上戸町北方1字6番地の2 申立人 珠洲市長 泉谷満寿裕 住所・居所 不明 (亡隨念和子の最後の住所) 石川県珠洲市上戸町南方フ字13番地 (不動産登記記録上の氏名 隨念 和子) 所有者 亡隨念和子相続財産 届出期間満了日 令和7年11月7日
令和7年9月11日	令和7年9月11日 金沢地方裁判所輪島支部 (別紙) 物件目録 所在 珠洲市上戸町南方フ字 12番地1、13番地 家屋番号 12番1 種類 店舗 構造 木造瓦葺平家建 床面積 76.09平方メートル
令和7年(チ)第26号	石川県輪島市二ツ屋町2字29番地 申立人 輪島市長 坂口 茂 住所・居所 不明 (亡安藤力の最後の住所) 石川県輪島市門前町広岡7の1番地 所有者 亡安藤力相続財産 届出期間満了日 令和7年11月11日
令和7年9月11日	令和7年9月11日 金沢地方裁判所輪島支部 (別紙) 物件目録 所在 輪島市門前町広岡八 5番地12 家屋番号 5番12 種類 居宅 構造 木造かわらぶき平家建 床面積 37.44平方メートル

所有者不明建物管理命令に関する異議の催告	会社その他の公告
次の申立人から別紙物件目録表示の建物について所有者不明建物管理命令の申立てがあったので、上記の建物の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。	合併公報
令和7年(チ)第22号	左記会社は吸収合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しては解散するにいたしました。
石川県珠洲市上戸町北方1字6番地の2 申立人 珠洲市長 泉谷満寿裕 住所・居所 不明 (亡隨念和子の最後の住所) 石川県珠洲市上戸町南方フ字13番地 (不動産登記記録上の氏名 隨念 和子) 所有者 亡隨念和子相続財産 届出期間満了日 令和7年11月7日	効力発生日は令和八年一月一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和七年九月三十日に終了しております。
令和7年9月11日 金沢地方裁判所輪島支部 (別紙) 物件目録 所在 珠洲市上戸町南方フ字 12番地1、13番地 家屋番号 12番1 種類 店舗 構造 木造瓦葺平家建 床面積 76.09平方メートル	この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
令和7年(チ)第26号	なお、最終賃借対照表の開示状況は次のとおりです。
石川県輪島市二ツ屋町2字29番地 申立人 輪島市長 坂口 茂 住所・居所 不明 (亡安藤力の最後の住所) 石川県輪島市門前町広岡7の1番地 所有者 亡安藤力相続財産 届出期間満了日 令和7年11月11日	(甲) 掲載 官報 掲載の日付 令和七年九月十六日 掲載頁 七十二頁(号外第110七号) (乙) 掲載 官報 掲載の日付 令和七年九月十六日 掲載頁 七十二頁(号外第110七号)
令和7年9月11日 金沢地方裁判所輪島支部 (別紙) 物件目録 所在 輪島市門前町広岡八 5番地12 家屋番号 5番12 種類 居宅 構造 木造かわらぶき平家建 床面積 37.44平方メートル	令和七年十月一日 東京都港区虎ノ門四丁目11番1号城山トラストタワー九階 (甲) 株式会社テノナイ・ロード 代表取締役 大澤 弘毅 東京都港区六本木一丁目八番七号 (乙) 株式会社アイコス 代表取締役 石橋 宏之
合併公報	この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
令和7年9月11日 金沢地方裁判所輪島支部 (別紙) 物件目録 所在 輪島市門前町広岡八 5番地12 家屋番号 5番12 種類 居宅 構造 木造かわらぶき平家建 床面積 37.44平方メートル	なお、最終賃借対照表の開示状況は次のとおりです。
令和7年(チ)第26号	(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済 (乙) 確定した最終事業年度はありません。
石川県輪島市二ツ屋町2字29番地 申立人 輪島市長 坂口 茂 住所・居所 不明 (亡安藤力の最後の住所) 石川県輪島市門前町広岡7の1番地 所有者 亡安藤力相続財産 届出期間満了日 令和7年11月11日	令和七年十月一日 東京都千代田区一番町11番地 (甲) 株式会社アイティフォ 代表取締役 坂田 幸司 東京都台東区書門一丁目17番11号N.E.W.N.O.浅草五階 (乙) 株式会社M.F.R 代表取締役 山川 善史

組織変更公告

当社は、合同会社に組織変更することにいたしましたので公告します。この組織変更後の商号はSAMURAI ASSET FINANCE合同会社とします。効力発生日は令和七年十二月一日です。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載官報

掲載日付 令和七年六月四日
掲載頁 一二五頁 (号外第一二三号)

令和七年十月二日 東京都港区赤坂二丁目一七番四六号

SAMURAI ASSET FINANCE株式会社 代表取締役 原 知之

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は株式会社shinyとします。

効力発生日は令和七年十一月十五日であり、当社の総社員の同意の取得は令和七年九月二十四日

に終了しております。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十月二日 石川県金沢市中屋南二五二番地

株式会社shiny 代表社員 木村 茂

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は株式会社Rectoとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十月二日 愛知県名古屋市西区城西一丁目一〇番一八号

合同会社WebPro 代表社員 山本 雄太

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十月二日 愛知県名古屋市西区城西一丁目一〇番一八号

合同会社WebPro 代表社員 山本 雄太

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十月二日 鹿児島市郡元一丁目二番一一号RJRプレ

シニア郡元三一〇号 代表社員 西 雅史

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百三十万円減少し一千九百七十万円とすることにいたしました。

この決定に對し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

令和七年十月二日 埼玉県所沢市大字日比田四二四番地一二

有限公司ティーエーワークス赤坂 代表取締役 鎌田 路貴

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八百万円、資本準備金の額を一千三百万円減少することにいたしました。

この決定に對し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

令和七年十月二日 秋田県大仙市北長野字茶畠四四番地六

有限公司平熊商店 代表取締役 平瀬 孝志

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年十一月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

令和七年十月二日 埼玉県川口市栄町二丁目六番一六号

中興電機株式会社 代表取締役 神谷 道之

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年十月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

令和七年十月二日 令和七年十月二日

埼玉県川口市栄町二丁目六番一六号

中興電機株式会社 代表取締役 神谷 道之

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年十月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

令和七年十月二日 東京都中央区日本橋大伝馬町二番一六号

株式会社江戸屋 代表取締役 濱田 捷利

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年十月十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

令和七年十月二日 令和七年十月二日

東京都港区虎ノ門二丁目六番一号

株式会社ローランド・ベルガード 代表取締役 大橋 譲

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である大塚莉菜が退任することに對し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

令和七年十月二日 東京都渋谷区幡ヶ谷三丁目三九番一二番

渋谷ウェストビル一階 Advantage Solutions Global Works, LLC 日本における代表者 大塚 莉菜

限定承認公告 本籍埼玉県川口市芝富士一丁目二〇番一五号、最後の住所本籍に同じ

被相続人 死亡 及川 正樹

右被相続人は令和七年六月五日死亡し、その相続人は令和七年九月二日さいたま家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年十月二日 埼玉県川口市芝富士一丁目二〇番一五号

相続財産清算人 及川 ミツエ

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年十一月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

令和七年十月二日 埼玉県川口市栄町二丁目六番一六号

中興電機株式会社 代表取締役 神谷 道之

限定承認公告

本籍富山県富山市下新本町八九番地、最後の住所東京都荒川区西日暮里二丁目七番一八一六〇一号

セントラルマンショングラン

被相続人 死亡 荒井 清子

右被相続人は令和七年三月九日死亡し、その相続人は令和七年九月十六日東京家庭裁判所家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年十月二日 富山県富山市下新本町八番三七号

限定承認者 荒井 幸弘

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年十月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

令和七年十月二日 東京都中央区日本橋大伝馬町二番一六号

株式会社江戸屋 代表取締役 濱田 捷利

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年十月十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

令和七年十月二日 令和七年十月二日

東京都港区虎ノ門二丁目六番一号

株式会社ローランド・ベルガード 代表取締役 大橋 譲

限定承認公告

本籍東京都北区滝野川三丁目二三番、最後の住所東京都北区滝野川三丁目二三番八号

被相続人 死亡 二見 孝司

右被相続人は令和六年十二月二十七日死亡し、その相続人は令和七年九月十六日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年十月二日 愛知県名古屋市東区百人町一〇五番地の二号

明治第一ビル二〇二号

限定承認者 佐藤 紘里

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会において解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年十月二日 長崎県佐世保市ハウステンボス町七番八号

株式会社ジャイロスコープ 代表清算人 桂 恵

出資一口の金額の減少公告

当組合は、令和七年九月十七日開催の臨時総会において、出資一口の金額を五万円から一円に減少することを決議しました。この決議に對し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十月二日 福岡県糸島市前原北一六一三四

株式会社ジャイロスコープ 代表理事 西原 幸作

訂正公告

令和七年九月二十五日 (号外第二二四号) 掲載の第二期決算公告(株組)中、「資本準備金」とあるは「やの危機本廃余金」の誤りにつき訂正します。

令和七年十月二日 岡山市北区田町一丁目一〇番一号

株式会社ヤマダ商工 代表取締役 山田 哲也

正誤

ページ段行 誤 正

九一五三十四条 (原稿誤り)

第三十四条